

有価証券報告書

第79期

自 平成31年4月1日
至 令和2年3月31日

名工建設株式会社

E00201

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1. 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2. 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. 事業等のリスク	9
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
4. 経営上の重要な契約等	17
5. 研究開発活動	18
第3. 設備の状況	19
1. 設備投資等の概要	19
2. 主要な設備の状況	19
3. 設備の新設、除却等の計画	21
第4. 提出会社の状況	22
1. 株式等の状況	22
(1) 株式の総数等	22
① 株式の総数	22
② 発行済株式	22
(2) 新株予約権等の状況	22
① ストックオプション制度の内容	22
② ライツプランの内容	22
③ その他の新株予約権等の状況	22
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	22
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	22
(5) 所有者別状況	23
(6) 大株主の状況	23
(7) 議決権の状況	24
① 発行済株式	24
② 自己株式等	24
2. 自己株式の取得等の状況	25
株式の種類等	25
(1) 株主総会決議による取得の状況	25
(2) 取締役会決議による取得の状況	25
(3) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容	25
(4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況	25
3. 配当政策	26
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	27
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	27
(2) 役員の状況	31

	頁
(3) 監査の状況	35
(4) 役員報酬等	38
(5) 株式の保有状況	39
第5. 経理の状況	43
1. 連結財務諸表等	44
(1) 連結財務諸表	44
① 連結貸借対照表	44
② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	46
連結損益計算書	46
連結包括利益計算書	47
③ 連結株主資本等変動計算書	48
④ 連結キャッシュ・フロー計算書	50
注記事項	52
セグメント情報	76
関連情報	78
報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報	79
報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報	79
報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報	79
関連当事者情報	79
⑤ 連結附属明細表	81
社債明細表	81
借入金等明細表	81
資産除去債務明細表	81
(2) その他	82
2. 財務諸表等	83
(1) 財務諸表	83
① 貸借対照表	83
② 損益計算書	86
③ 株主資本等変動計算書	89
注記事項	91
④ 附属明細表	97
有価証券明細表	97
有形固定資産等明細表	98
引当金明細表	99
(2) 主な資産及び負債の内容	99
(3) その他	99
第6. 提出会社の株式事務の概要	100
第7. 提出会社の参考情報	101
1. 提出会社の親会社等の情報	101
2. その他の参考情報	101
第二部 提出会社の保証会社等の情報	102

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	令和2年6月26日
【事業年度】	第79期（自平成31年4月1日至令和2年3月31日）
【会社名】	名工建設株式会社
【英訳名】	MEIKO CONSTRUCTION CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 清
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区名駅一丁目1番4号 JRセントラルタワーズ34階
【電話番号】	052(589)1504
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 管理本部 経理部長 山田 晃生
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区名駅一丁目1番4号 JRセントラルタワーズ34階
【電話番号】	052(589)1504
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 管理本部 経理部長 山田 晃生
【縦覧に供する場所】	名工建設株式会社 東京支店 （東京都台東区台東三丁目28番8号） 名工建設株式会社 大阪支店 （大阪市淀川区宮原四丁目1番6号） 名工建設株式会社 名古屋支店 （清須市枇杷島駅前東一丁目1番1） 名工建設株式会社 静岡支店 （静岡市駿河区南町6番1号） 名工建設株式会社 甲府支店 （甲府市南口町6番15号） 名工建設株式会社 北陸支店 （金沢市広岡一丁目5番23号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月
売上高 (百万円)	91,642	89,120	88,421	96,569	92,992
経常利益 (百万円)	5,356	5,096	5,911	5,971	7,334
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,324	3,462	4,279	4,099	5,024
包括利益 (百万円)	1,993	3,403	5,925	5,784	1,487
純資産額 (百万円)	35,899	38,910	44,481	49,759	50,753
総資産額 (百万円)	76,819	77,329	82,461	89,780	89,007
1株当たり純資産額 (円)	1,415.75	1,534.55	1,754.50	1,962.85	2,002.02
1株当たり当期純利益 (円)	131.69	137.14	169.53	162.39	199.03
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	46.52	50.10	53.71	55.19	56.78
自己資本利益率 (%)	9.53	9.30	10.31	8.74	10.04
株価収益率 (倍)	6.14	6.23	6.75	6.62	4.97
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	6,018	9,837	3,236	△3,629	8,506
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	△3,114	△709	△730	△824	△256
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	△1,145	△1,710	178	△623	438
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	3,239	10,656	13,341	8,263	16,952
従業員数 (人)	1,291	1,319	1,269	1,267	1,275
[外、平均臨時雇用 者数]	[64]	[66]	[66]	[59]	[60]

(注) 1. 売上高には消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月
売上高 (百万円)	89,410	86,688	86,403	94,323	91,627
経常利益 (百万円)	5,225	4,943	5,824	5,807	7,242
当期純利益 (百万円)	3,244	3,378	4,325	4,017	4,975
資本金 (百万円)	1,594	1,594	1,594	1,594	1,594
発行済株式総数 (株)	27,060,000	27,060,000	27,060,000	27,060,000	27,060,000
純資産額 (百万円)	35,775	38,233	43,599	48,860	49,934
総資産額 (百万円)	75,843	76,056	81,369	88,523	87,940
1株当たり純資産額 (円)	1,417.14	1,514.52	1,727.11	1,935.51	1,978.06
1株当たり配当額 (円)	14.00	14.00	18.00	19.00	30.00
(うち1株当たり中間配当額)	[5.50]	[7.00]	[7.00]	[9.00]	[9.50]
1株当たり当期純利益 (円)	128.53	133.83	171.35	159.15	197.10
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	47.17	50.27	53.58	55.19	56.78
自己資本利益率 (%)	9.36	9.13	10.57	8.69	10.07
株価収益率 (倍)	6.29	6.84	6.68	6.75	5.02
配当性向 (%)	10.89	10.46	10.50	11.94	15.22
従業員数 (人)	1,084	1,113	1,124	1,136	1,139
[外、平均臨時雇用者数]	[52]	[53]	[57]	[50]	[53]
株主総利回り (%)	107.6	115.3	155.7	149.0	141.8
(比較指標：株価指数平均(名証2部)) (%)	(104.9)	(110.7)	(153.3)	(165.9)	(126.2)
最高株価 (円)	920	873	1,234	1,250	1,158
最低株価 (円)	731	731	822	993	800

(注) 1. 売上高には消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は名古屋証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

2 【沿革】

当社は戦時中鉄道省の輸送力確保のため、同省の要請により名古屋鉄道局管内の指定請負人127社が集り鉄道工事専門会社として設立されたものでありますが、現在は、道路・鉄道・上下水道の建設、学校・病院・工場・事務所・マンションの建築などを行っている総合建設業者で、その沿革は次の通りであります。

昭和16年6月	名古屋鉄道局管内の土木、建築工事の請負を目的として、名鐵工業株式会社を名古屋市西区に設立（資本金100万円）、名古屋・静岡・甲府・金沢・敦賀に支社を置き営業を開始しました。
昭和23年9月	事業目的を改め、国鉄以外の一般官公庁、民間企業の請負を開始しました。
昭和24年9月	建設業法により建設大臣登録(イ)第25号の登録を完了しました。
昭和31年2月	商号を名工建設株式会社と改称しました。
昭和36年8月	事業目的に不動産の売買及び賃貸を追加し、不動産の売買及び賃貸が行える事としました。
昭和39年7月	事業目的に工事用資材の製造販売を追加しました。
昭和44年10月	東京営業所を東京支店に改称しました。
昭和45年4月	長野支店を開設しました。
昭和48年9月	建設業法の改正に伴い、建設大臣許可（特一48）第1768号を受けました。
昭和54年11月	宅地建物取引業法による宅地建物取引業者として愛知県知事免許(1)第10543号を受けました。
昭和57年1月	当社株式を名古屋証券取引所市場第2部に上場しました。
昭和57年9月	大阪営業所を大阪支店に改称しました。
昭和62年8月	決算期を5月31日から3月31日に変更しました。
昭和63年8月	宅地建物取引業法による宅地建物取引業者として建設大臣免許(1)第3787号を受けました。
平成2年11月	金沢支店を北陸支店に名称変更しました。
平成3年4月	敦賀支店を北陸支店に統合し敦賀営業所としました。
平成5年4月	東京、静岡、甲府、長野の4支店を管轄する関東支社を開設しました。
平成8年4月	子会社である金沢駅西開発株式会社及び中部建物株式会社を吸収合併しました。
平成10年6月	4支店を管轄する関東支社を廃止しました。
平成10年8月	株式会社大軌（現・連結子会社）を設立しました。
平成12年3月	本店を名古屋市中村区に移転しました。
平成13年6月	株式会社ビルメン（現・連結子会社）の株式を取得しました。
平成15年4月	長野支店を廃止しました。
平成21年11月	株式会社静軌建設（現・連結子会社）を設立しました。
平成21年12月	名古屋支店を愛知県清須市に移転しました。
平成23年12月	中部土地調査株式会社を連結子会社としました。
平成24年3月	名工商事株式会社（現・連結子会社）を完全子会社化しました。
平成24年4月	名古屋支店を本店へ統合し、名古屋施工本部としました。
平成24年9月	中部土地調査株式会社を完全子会社化しました。
平成25年12月	宅地建物取引業法による宅地建物取引業者として愛知県知事免許(1)第22603号を受けました。
平成26年4月	大阪支店を大阪市淀川区へ移転しました。
平成28年6月	名古屋施工本部を本店から分離し、名古屋支店としました。
平成29年7月	中部土地調査株式会社の株式を全て譲渡し、子会社でなくなりました。

3 【事業の内容】

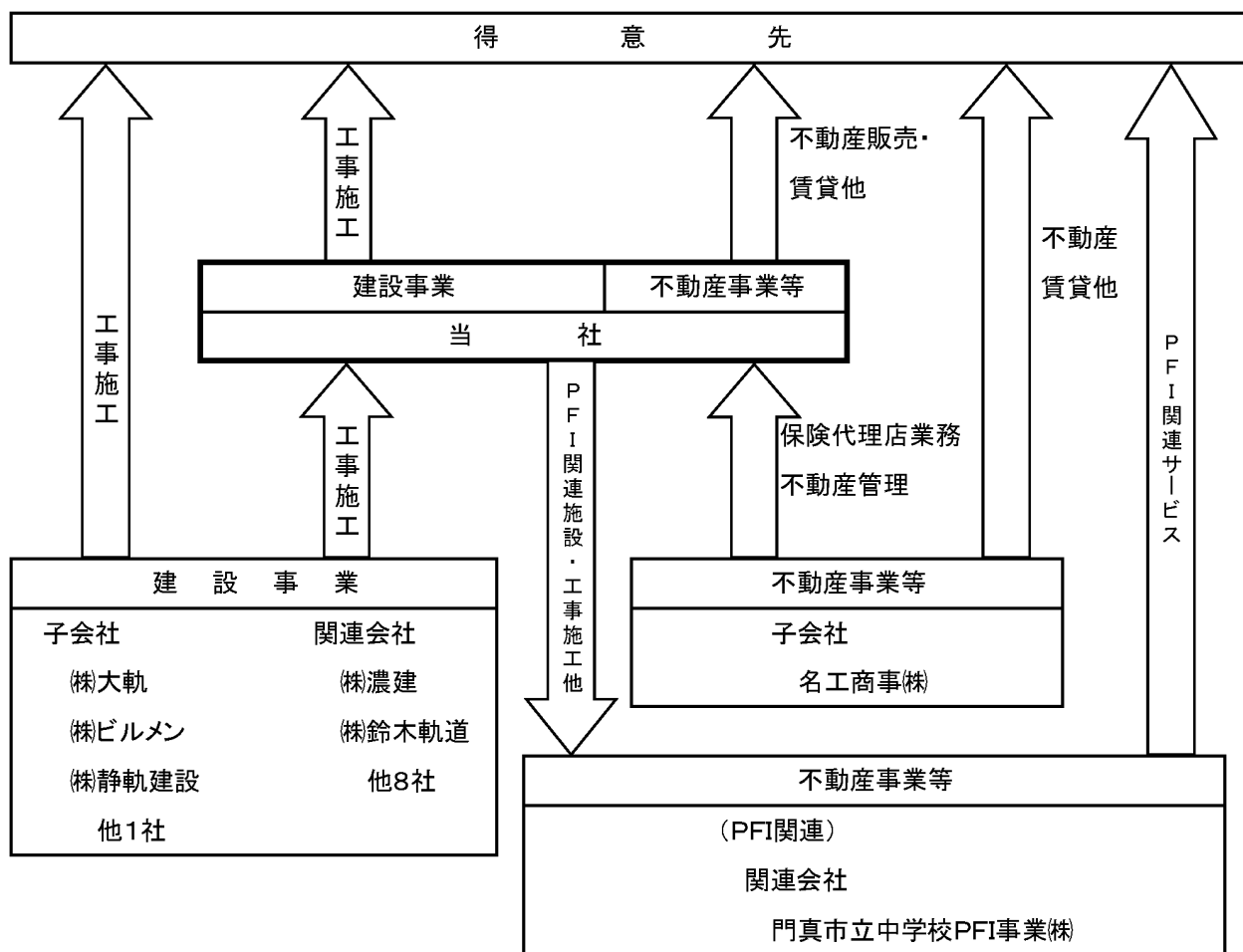
当社の企業集団は、子会社5社及び関連会社11社で構成され、建設事業及び不動産事業等を主な事業内容としております。なお、連結子会社は子会社である(株)大軌、(株)ビルメン、名工商事(株)、(株)静軌建設、他1社で、非連結子会社はありません。また、持分法適用の関連会社はありません。

当企業集団の事業に係わる位置づけは次の通りであります。

[建設事業] 当社は総合建設業として土木工事並びに建築工事を営んでおり、施工する工事の一部を建設業を営む(株)大軌、(株)ビルメン、(株)静軌建設、(株)濃建他10社に発注しております。

[不動産事業等] 当社は土地・建物の売買及び貸事務所などの賃貸事業を営んでおります。
名工商事(株)は当社の各事業に関連して発生する損害保険の代理店業務などを営んでおります。

事業の系統図は次の通りであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱大軌	大阪府高槻市	10	建設事業	100.0	当社の建設事業において施工 協力しております。 役員の兼務等 1名
㈱ビルメン	名古屋市北区	50	建設事業	70.0	当社の建設事業において施工 協力しております。
名工商事㈱	愛知県清須市	20	不動産事業等	100.0	当社の各事業に関連して発生 する損害保険の代理店業務な どを営んでおります。 役員の兼務等 1名
㈱静軌建設	静岡県掛川市	10	建設事業	100.0	当社の建設事業において施工 協力しております。
その他1社					

(注) 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和2年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
建設事業	1,271	[60]
不動産事業等	4	—
合計	1,275	[60]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

令和2年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,139 [53]	41.3	17.1	8,491

セグメントの名称	従業員数（人）	
建設事業	1,137	[53]
不動産事業等	2	—
合計	1,139	[53]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は名工建設職員組合と称し、昭和22年9月に結成され、令和2年3月31日現在の組合員数は850名となり、日本建設産業職員労働組合協議会に所属しております。

対会社関係においては結成以来円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

「事業の状況」に記載した金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社およびグループ各社は、「誠実」ならびに「和して同ぜず」を社訓とし、企業理念として「私たちは安全第一を旨とし、お客様の満足を得られるものを誠実の心と先端の技術力でつくりあげ、未来に夢と希望を託せる働きがいのある企業を目指すとともに、社業の発展を通じて広く社会に貢献します。」と定めております。建設業を営む企業として、安全第一に仕事を遂行し、持てる技術力を最大限に投入して品質を確保することでお客様の高い評価を得るとともに、時代の趨勢や経営環境の変化に柔軟に対応して経営基盤の強化を図り、安定収益の確保を財務基盤の健全性を維持していくことを基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは安定した受注・売上高を確保し、売上高経常利益率を重視する経営指標としております。

(3) 経営環境及び中期的な会社の経営戦略

建設業界の中長期的な受注環境は、大規模な自然災害への備えや社会資本の老朽化への対応、あるいは好調な企業業績に支えられ、公共投資や民間設備投資は堅調に推移する見込みであります。

平成30年度から新たに第17次経営計画をスタートさせ、4つの経営目標を定め、あらためて「安全と技術の名工」「社員が誇れる企業」を目指すことにしております。

第17次経営計画（平成30年度～令和2年度）について

これまでの経営計画の方針を踏襲しながら、安全をはじめとしたすべての目標においてワンランク上を目指し、質の向上に取り組むこととしています。

安全への取り組みについては、重篤な労災や運転事故は減少しつつあるが、重大な事故に繋がりがねない事象は発生している状況であり、「安全最優先の企業風土の定着」に向けて安全に関わる諸施策を経営計画の中心に据えて取り組みます。

鉄道関連工事については、メンテナンス工事に加えて、引き続き「新幹線大規模改修工事」や「新幹線脱線・逸脱防止対策工事」について施工体制を整備しつつ確実に施工する。中央新幹線建設工事についても受注工事を確実に施工するとともに、今後発注されるインフラ工事やガイドウェイ製作工事についても各工事の内容や工事要員の推移を見ながら受注の検討を進めます。

官公庁工事については、引き続き総合評価方式で優位に受注できるように企業評価点の向上に取り組んで選別受注を進めるとともに、民間工事についても特命受注率を高めるとともに、住宅系・非住宅系の受注バランスにも留意します。

第17次経営計画の期間(平成30年度～令和2年度)では各部門において効率的な要員配置に取り組むとともに、様々な工夫をして省力化を図り、目標数値を確保します。また、企業の持続的成長を目指すために、中長期的な要員確保に向けた採用計画を継続して実行するとともに、人材育成のための教育等を更に充実させることとする。また、建設業界でも盛んに提言されている「働き方改革」にも継続して取り組むこととし、掲げた具体的な目標を達成することといたします。

第17次経営計画の目標として4項目の経営目標と数値目標を定めています。

◎経営目標	1. 安全最優先の企業風土の定着	
	2. 長期にわたるプロジェクトの確実な施工	
	3. バランスのとれたゼネコンとしての総合力の強化	
	4. 持続的成長を目指す経営基盤の強化	
◎数値目標	・ 重大な労働災害・鉄道運転事故	ゼロ
	・ 受注高	850億円以上
	・ 売上高	850億円以上
	・ 経常利益率	4.5%
◎目指す企業像	「安全と技術の名工」「社員が誇れる企業」	

当連結会計年度を終えての進捗状況については下記のとおりであります。

・経営目標1 「安全最優先の企業風土の定着」について

当連結会計年度は、新たに「考え・気づく力を高める取り組みの推進」を活動方針に据え、企業憲章「安全第一の理念教育」をはじめとする3つの柱を軸に、安全意識や実行力の向上を図りました。また、過去の事象の教訓を踏まえ、「鉄道工事における安全対策の徹底」に取り組みました。

・経営目標2 「長期にわたるプロジェクトの確実な施工」について

新幹線大規模改修工事および新幹線脱線・逸脱防止対策工事については、計画どおり確実に施工し、ガード脱落防止対策についても計画どおり当連結会計年度までに完遂しました。

・経営目標3 「バランスのとれたゼネコンとしての総合力の強化」について

企業評価点向上策をはじめとする既受注工事における総合評価方式への取り組みを継続し、当連結会計年度も高い工事評定点や工事表彰の獲得につなげることができました。土木部門においては橋梁下部工事、河川改修工事、高速道路耐震補強工事など技術力向上や安定的かつ持続的な事業量の確保につながるような工事実績を蓄積し、競争力向上に努めています。建築部門においても官公庁工事における競争力を発揮し、順調に受注を確保することができました。民間工事においては、採算性、生産性を向上させるためコスト競争力を強化し、選別受注を進めた結果特命受注ことができました。

・経営目標4 「持続的成長を目指す経営基盤の強化」について

鉄道関連工事・官公庁工事・民間工事の中長期的な完成工事高を念頭に置いて、企業活動の持続的成長のため、要員の確保と定着、人材の育成に取り組みました。当連結会計年度には42名の新入社員を採用し、当期は新たに54名の社員が入社しました。また、女性活躍の推進、多様な人材（高齢者、障がい者）の活用を全社で支援しています。

また全社を挙げてワーク・ライフ・バランスの推進（年10日間以上の有給休暇取得・週1回の定時帰宅・現場での月2回の土曜休日の取得・適切な勤務時間管理の徹底）に取り組みました。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

年明けからの新型コロナウイルス感染拡大による経済活動の停滞で不況の深刻化が懸念され、建設業界の受注環境も不透明なものとなってきております。当社グループはその影響を鑑み令和3年3月期の受注高を前期比8,660百万円減少の86,000百万円、売上高は前期比4,492百万円減少の88,500百万円と計画致しております。また上記第17次経営計画の取組状況を踏まえ、令和2年度経営重点事項を下記の通り定めております。

①安全最優先の企業風土の定着

～考え・気づく力を高める取組の推進～

- ・名工建設企業憲章の「安全第一」の理念教育を実施し、安全意識を更に醸成する。
- ・「安全のための本質を探求する運動」を推進し、安全について考える企業風土を醸成する。
- ・工事の各段階でリスク排除を徹底するための取り組みを推進する。

②長期に渡るプロジェクトの確実な施工

- ・新幹線大規模改修工事を着実・効果的に推進するとともに、施工困難箇所も円滑な施工に努める。
- ・新幹線脱線・逸脱防止対策工事を着実に推進する。
- ・中央新幹線・北陸新幹線建設工事は既受注工事を確実に施工する。

③バランスのとれたゼネコンとしての総合力の強化

- ・鉄道・官公庁・民間工事のバランスを考慮した受注を確保し、技術力の維持・向上を図る。
- ・官公庁工事の競争力を更に向上させ、安定的かつ持続的な収益基盤を確保する。
- ・民間建築工事の採算性向上のため設計施工の一括受注及び選別受注をすすめる。
- ・顧客ニーズや省力化・効率化・安全の確保に繋がる技術開発を推進する。
- ・経済情勢の悪化に備え更なる与信管理を強化する。

④持続的成長を目指す経営基盤の強化

- ・コンプライアンス教育を継続して実施するとともに、リスク管理を徹底する。
- ・要員の確保と定着、人材の育成、女性活躍の推進、多様な人材（高齢者、障がい者）の活用を図る。
- ・効率化及びワーク・ライフ・バランスの推進に継続して取り組む。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、これらのリスクや不確定要因に対して、「危機管理規定」に基づきリスクの分類や管理方法を定め、危機管理委員会を適時開催し、方針、体制、具体策等を審議決定し、予防や分散・リスクヘッジなどに努め、企業活動への影響を最小限に軽減できるよう対応してまいります。

(1) 建設投資の動向

当社グループの受注・売上高は、公共投資や民間企業の設備投資に負うところが大きく、国内景気に影響されやすいものとなっております。公共投資の縮小、民間設備投資の減少、特に東海旅客鉄道株式会社の設備投資額の変動は業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは東海旅客鉄道株式会社と安全施工を通して信頼関係の強化に努め、設備投資の動向を注視しております。

(2) 事故防止と安全確保

日頃より事故防止と安全確保は最重要な経営課題のひとつとして全社を挙げて取り組んでおりますが、万一、重大な業務事故などが発生しますと、社会的信用と主要なお客様の信頼を損なうリスクがあります。当社グループは社長を委員長とした安全推進委員会（経営会議メンバー・各支店長）を毎月開催し、安全規範である「安全への取り組み」に基づき、現場の管理状況を確認し、毎月の重点目標を全職員に周知徹底しております。さらに社長以下経営幹部、各事業本部、支店部門ごとに安全パトロールを実施し、安全施工の徹底を図っております。

(3) 原材料・技能労働者の確保並びに価格の高騰

当社グループは工事施工にあたり原材料・技能労働者の確保が困難となり、これらの価格が高騰し、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループにおきましては、引き続き選別受注を強化し、協力業者等との情報交換を密に原材料及び技能労働者の確保を計画的に行います。

(4) 信用リスク

当社グループは建設業が主体であるため、1件当たりの取引は多額であります。したがって発注者からの資金の回収の遅滞または不能となった場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。信用リスクの管理については工事の受注に際し、与信管理規定に基づき与信検討委員会において入札参加の可否について決定しております。

(5) 完成工事に対する契約不適合責任

工期遅延や完成工事に対する契約不適合責任が発生した場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは建設事業者として、工期や品質などについては品質・環境マネジメントシステムの運用等を通して、常に細心の注意を払っております。

(6) 保有資産の下落リスク

当社グループは有価証券、土地等を相当額保有しています。将来、株式や土地の時価が大きく下落した場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。有価証券の保有については当社の企業価値向上に資するか様々な検討を経営会議で行い、取締役会で審議・決議しております。また、土地等についても稼働状況を審議し、低稼働・遊休化した不動産については販売用不動産に所有目的を変更し、随時処分しております。なお、有価証券、販売用不動産については時価が3割以上下落した場合は評価損を計上し、固定資産の不動産については減損会計を適用し、遊休化した時点で時価を厳しく見積もり、資産評価を行っております。

(7) 大規模災害等および未知の感染症の蔓延

予期せぬ災害が発生した場合には従業員や保有資産に対する損害のほか、事業環境の悪化ないしはその懸念から業績に影響を与える可能性があります。当社グループは大規模災害等の備えとして、BCPマニュアルを整備しており、具体的には地震等の災害発生時には安否確認システムにより従業員の安否及び被災状況の確認や、震度5以上の地震発生時には本支店に災害対策本部を設置し対応しております。また毎年災害の発生を想定し、防災訓練、消防訓練を行っております。

新型コロナウイルス感染症への対応としましては、経営会議において基本的な行動方針を定め、特別措置法の成立を受け「新型コロナウイルス対策本部」を設置し、①感染防止を優先しつつ業務を継続する、②発注者からの緊急要請時に即応できる体制を維持する、の2点を基本方針として感染防止策を策定し実施しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響による不況の深刻化の懸念から、当社グループの事業において発注者の経営状態の悪化に伴う貸倒れの発生や、工事の一時中止、建築資材の調達不足による工事遅延、また株価下落による保有株式の含み益の減少や、減損処理に伴う自己資本の減少、年金資産の運用利回り低下による退職給付債務の拡大等業績に悪影響を及ぼす可能性があります

(8) 訴訟リスク

当社グループは法令及び契約等を遵守し、安全施工に努めていますが、広範な業務の中で損害賠償請求などの訴訟を提起された場合、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社はリスクを、災害・事故関連、社会・経済関連、経営全般と分類し、コンプライアンス部を中心に対応しております。また社長を委員長とする危機管理委員会を年4～5回開催し各種リスクについて情報収集、分析及び評価を行い、必要に応じ取締役会に結果を提言しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなか、輸出が弱含みで推移しつつも企業の業績は総じて好調を維持していましたが、年度後半からは大規模な自然災害の発生や消費税増税などの影響もあり、景気の減速感が強まりました。また、年明けからの新型コロナウイルスの感染拡大による経済活動の停滞により世界的規模での不況の深刻化が懸念されております。

建設業界におきましては、政府の公共投資は堅調に推移しているものの、民間設備投資や住宅投資において慎重な動きがみられ、引き続き受注競争の激化等厳しい環境が続いております。

当連結会計年度における当社グループの業績は、受注高は前期比2.3%増加の94,660百万円となりました。売上高は前期比3.7%減少の92,992百万円となりました。利益面では、経常利益は前期比22.8%増の7,334百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比22.6%増加の5,024百万円となりました。

セグメントの経営成績は、次の通りであります。

(建設事業)

当連結会計年度については、完成工事高は前年同期比3,752百万円(3.9%)減少の93,364百万円となりましたが、セグメント利益は前年同期比1,290百万円(12.3%)増加の11,774百万円となりました。

(不動産事業等)

当連結会計年度については、兼業事業売上高は前年同期比140百万円(13.3%)増加の1,196百万円となりましたので、セグメント利益は前年同期比169百万円(60.1%)増加の451百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は16,952百万円となり、前連結会計年度末に比べ8,689百万円増加しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の減少が2,022百万円、法人税等の支払額が2,176百万円ありましたが、売上債権の減少で2,766百万円、減価償却費が1,080百万円、未成工事支出金の減少で431百万円などにより8,506百万円の収入超過となりました。(前期は3,629百万円の支出超過)

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入が250百万円ありましたが、有形固定資産の取得による支出579百万円などにより、256百万円の支出超過となりました。(前期は824百万円の支出超過)

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額492百万円がありましたが、短期借入金及び長期借入金純額で932百万円増加したことなどにより、438百万円の収入超過となりました。(前期は623百万円の支出超過)

・資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金需要の主なもの、建設事業の工事費、販売費及び一般管理費等の営業費用、建設事業に係る拠点の整備や工事機械の取得費用等の設備投資及び株主還元としての配当等であります。これらの資金は安定収益確保のもと、内部留保による手元資金の積上げ、金融機関からの借入により資金調達を行っております。なお、金融機関からの期末の借入比率10%以内、当社グループの運営に必要な手元水準を年間売上の概ね1.5ヶ月程度と目標を定め資金調達を行っております。また新型コロナウイルス感染症が経営成績に与える影響額は合理的に見積もることができませんが、工事の一時中止等急な環境変化にも対応できるよう金融機関に未使用の借入枠を有しており、手元資金と併せて運転資金は余裕をもって確保しております。

なお、当社グループの配当政策は、第4「提出会社の状況」3「配当政策」に記載のとおりであります。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたり、当連結会計年度における資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える将来に関する見積りを実施する必要があります。経営者はこれらの見積りについて、当連結会計年度末時点において過去の実績やその他の様々な要因を勘案し、合理的に判断していますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、将来においてこれらの見積りとは異なる場合があります。

当社グループでは、特に以下の重要な会計方針の適用が、その作成において使用される見積り及び予測により、当社グループの連結財務諸表の作成に大きな影響を及ぼすと考えています。

①完成工事高、完成工事原価及び工事損失引当金の計上

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。工事進行基準を適用するにあたり工事原価総額を、将来の気象条件や作成時点で入手可能な情報に基づいた施工条件や資機材価格について仮定を設定し、作業効率等を勘案して、工事の各段階における工事原価の詳細な見積りを内容とする実施予算として適切に作成しております。そのうえで工事原価の発生額と対比して適切な見積りの見直しを行っておりますが、施工中の事故や天災、経済情勢の悪化や新型コロナウイルス感染症による工事の一時中止等不測の事態の発生により、主要建設資材の高騰や、想定外の追加原価の発生、工事遅延による損害賠償等により工事原価総額の見積りが大きく変動し、工事収益が変動する可能性があります。

また手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、その損失見込額を計上しております。損失見込み額の算定に際しては入手可能な情報から過去の経験を基礎とした工事原価総額が請負金額を超えた金額を引当てております。また発注者との変更契約の変更や工事内容の変更により工事原価が増減する場合があります。このような仮定要素があるため将来の損益は見積り金額と異なる場合があります。

②繰延税金資産の回収可能性の評価

繰延税金資産の回収可能性の判断に際しては、繰延税金資産の軽減効果について、当社グループの事業から将来の課税所得が十分に見込めるかを合理的に見積もっております。これらの見積りもは、中期経営計画および毎期の事業計画に基づき算定しておりますが、将来において当社グループをとりまく環境に大きな変化があった場合など、その見積額が変動した場合は、繰延税金資産が変動する可能性があります。

(4) 生産、受注及び販売の実績

①受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
建設事業（百万円）	92,491（ 11.0%増）	94,660（ 2.3%増）

②売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
建設事業（百万円）	95,585（ 9.4%増）	91,855（ 3.9%減）
不動産事業等（百万円）	984（ 4.1%減）	1,136（ 15.5%増）
合計（百万円）	96,569（ 9.2%増）	92,992（ 3.7%減）

(5) 建設事業における受注工事高及び完成工事高の実績

当連結企業集団では、生産実績を定義する事が困難であるため、「生産の実績」は記載しておりません。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次の通りであります。

① 受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	区分	前期繰越工事高 (百万円)	当期受注工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成工事高 (百万円)	次期繰越工事高 (百万円)
前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	土木工事	58,619	63,207	121,826	68,832	52,994
	建築工事	16,855	27,593	44,449	24,566	19,882
	計	75,475	90,800	166,276	93,399	72,876
当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	土木工事	52,994	69,774	122,768	67,315	55,452
	建築工事	19,882	23,025	42,908	23,245	19,663
	計	72,876	92,799	165,676	90,561	75,115

- (注) 1. 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減があるものについては、当期受注工事高にその増減額を含みます。したがって当期完成工事高にもその増減額が含まれます。
2. 次期繰越工事高は(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期完成工事高)に一致します。

② 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命 (%)	競争 (%)	合計 (%)
前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	土木工事	83.7	16.3	100
	建築工事	46.3	53.7	100
当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	土木工事	75.9	24.1	100
	建築工事	59.5	40.5	100

(注) 百分比は請負金額比であります。

③ 売上高

(イ) 建設事業(完成工事高)

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	土木工事	15,532	53,300	68,832
	建築工事	7,244	17,322	24,566
	計	22,776	70,622	93,399
当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	土木工事	14,226	53,089	67,315
	建築工事	6,553	16,691	23,245
	計	20,780	69,780	90,561

(注) 1. 前事業年度の完成工事のうち請負金額5億円以上の主なもの

愛知県

東海旅客鉄道(株)

鉄道建設運輸施設整備支援機構

千代田テクノエース(株)

尾張北東地区新設特別支援学校(仮称)校舎建築工事

米原保線所管内土木構造物大規模改修その他工事(RC橋H30)

えちぜん鉄道、福井駅外2箇所新築

日医工(株)殿向/共通仮設、建築工事一式(Obelisk棟)

当事業年度の完成工事のうち請負金額5億円以上の主なもの

中日本高速道路（株）	新東名高速道路 伊勢原JCT～伊勢原北IC間管理施設新築工事
愛知県	橋りょう整備事業 県道羽島稲沢線 新濃尾大橋 下部工事（H28）
東海旅客鉄道（株）	米原保線所管内土木構造物大規模改修その他工事（RC橋H31）
アルフレッサ（株）	アルフレッサ（株）京都研修所改修工事
東洋紡エンジニアリング（株）	東洋紡（株）敦賀事業所 TFC棟建設工事

2. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次の通りであります。

前事業年度

東海旅客鉄道株式会社	56,768百万円	60.8%
------------	-----------	-------

当事業年度

東海旅客鉄道株式会社	56,737百万円	62.7%
------------	-----------	-------

(ロ) 兼業事業（兼業事業売上高）

期別	官公庁（百万円）	民間（百万円）	合計（百万円）
前事業年度 （自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）	—	924	924
当事業年度 （自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）	—	1,066	1,066

④ 次期繰越工事高（令和2年3月31日現在）

区分	官公庁（百万円）	民間（百万円）	合計（百万円）
土木工事	15,218	40,233	55,452
建築工事	8,830	10,832	19,663
計	24,049	51,066	75,115

(注) 次期繰越工事のうち請負金額5億円以上の主なもの

東海旅客鉄道（株）	米原保線所管内土木構造物大規模改修その他工事（RC橋R2）	令和3年3月竣工予定
鉄道建設運輸施設整備支援機構	北陸新幹線、あわら軌道敷設他	令和5年1月竣工予定
中日本高速道路（株）	東名高速道路 御殿場インターチェンジ管理施設改築工事	令和4年1月竣工予定
積和不動産中部（株）	(仮称)マストスクエア本山新築工事	令和3年10月竣工予定
愛知県	橋りょう整備事業 県道羽島稲沢線新濃尾大橋下部工事 (誰もが働きやすい現場環境整備工事)	令和3年3月竣工予定

(6) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

① 財政状態の分析

・資産

当連結会計年度末の総資産は、現金預金が増加しましたが、売上高の減少に伴い売上債権の減少や、主要株の株価下落による投資有価証券の含み益の減少などにより、前期比773百万円（0.9%）減少の89,007百万円となりました。

流動資産は前期比4,888百万円（8.9%）増加の60,006百万円、固定資産は前期比5,661百万円（16.3%）減少の29,000百万円となりました。

流動資産の増加の主な要因は、受取手形・完成工事未収入金等が2,832百万円、流動資産のその他が564百万円、未成工事支出金が431百万円減少しましたが、現金預金が前期比8,689百万円増加したことなどによるものです。

固定資産の減少の主な要因は、有形固定資産は建設仮勘定の増加118百万円等がありましたが、他に主だった設備投資はなく、減価償却費を中心に前期比344百万円減少し11,742百万円、無形固定資産につきましてもソフトウェアの減価償却費を中心に前期比167百万円減少し541百万円となり、加えて投資その他の資産で投資有価証券の減少5,147百万円などによるものです。

・負債

当連結会計年度末の負債は、仕入債務の減少等があり前期比1,767百万円（4.4%）減少し38,253百万円となりました。

流動負債は前期比2,721百万円（8.5%）減少の29,162百万円、固定負債は前期比953百万円（11.7%）増加の9,091百万円となりました。

流動負債の減少の要因は、未成工事受入金が217百万円、未払法人税等が198百万円増加しましたが、支払手形・工事未払金等が1,510百万円、1年内償還予定の社債が1,000百万円減少したことなどです。

固定負債の増加の要因は、繰延税金負債の減少1,596百万円がありましたが、社債が1,000百万円、長期借入金が1,086百万円、退職給付債務の増加に伴い退職給付に係る負債が456百万円増加したことなどによるものです。なお、借入金比率は前期比1.1ポイント増加の5.9%となっております。

・純資産

当連結会計年度末の純資産は、その他有価証券評価差額金の減少3,447百万円、剰余金の配当が492百万円ありましたが、利益剰余金が4,532百万円増加しましたので前期比994百万円（2.0%）増加の50,753百万円となりました。

② 経営成績の分析

・受注高

当連結会計年度の受注高は前期比2,168百万円（2.3%）増加の94,660百万円となりました。

内訳は、土木部門につきましては、令和2年度新幹線大規模改修工事の早期受注ならびに中央新幹線関連工事などの鉄道関連工事を中心に伸長し、前期比6,576百万円（10.4%）増加の69,788百万円となりました。

建築部門につきましては、設計・積算競争力強化を念頭に戦略的な選別受注に務めた結果、官公庁工事が増加しましたが、民間工事が価格競争激化により減少し、前期比4,407百万円（15.1%）減少の24,871百万円となりました。

・売上高

当連結会計年度の完成工事高は、土木部門は近年多発する自然災害の影響も少なく、順調に工事が進捗しましたが、前期に比べ期初の繰越工事が少なかったこともあり前期比1,507百万円（2.2%）の減少となり、建築部門も受注減の影響で前期比2,222百万円（8.3%）減少したことにより全体では前期比3,729百万円（3.9%）減少の91,855百万円となりました。

兼業事業の売上につきましては、JPタワー名古屋の賃貸収入がオフィス需要の高まりにより103百万円増加したことと、販売用不動産売却等などにより前期比152百万円（15.5%）増加し1,136百万円となりました。以上の結果、売上全体では、前期比3,577百万円（3.7%）減少の92,992百万円となりました。

・営業利益

完成工事高は減少しましたが、長期大型工事の最終設計変更を獲得できたことや購買力強化等の原価圧縮努力により工事利益率が改善したことにより完成工事利益が前期比1,296百万円（12.4%）増加しました、加えてJPタワー名古屋の安定稼働などにより兼業事業利益も169百万円（61.5%）増加しましたので売上総利益は前期比1,465百

万円（13.6%）増加し12,235百万円となりました。販売費及び一般管理費が前期比97百万円（1.9%）増加しましたが、営業利益は前期比1,368百万円（24.0%）増加して7,077百万円となりました。

なお、新型コロナウイルス感染症が及ぼす影響としましては、建築部門における一部資材の納入の遅延や、兼業事業におけるJ Pタワー名古屋においては、政府の外出自粛要請から来館者数が減少し、その影響により商業施設の売上及び駐車場利用台数に減少が見られましたが、いずれも当連結会計年度の営業利益に及ぼす影響は軽微であります。

・経常利益

大幅に増加した営業利益に加え、受取配当金の増加など金融収支が好調であったことなどにより営業外収支は256百万円のプラスとなり、結果経常利益は前期比1,362百万円（22.8%）増加して7,334百万円となりました。

・税金等調整前当期純利益及び親会社株主に帰属する当期純利益

大幅に増加した経常利益に加え、特別損益で投資有価証券評価損が76百万円、固定資産売却損が50百万円発生しましたが、投資有価証券売却益162百万円と固定資産売却益23百万円が発生し、特別損益が39百万円のプラスになりましたので税金等調整前当期純利益は前期比1,432百万円（24.1%）増加の7,373百万円となりました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比924百万円（22.6%）増加の5,024百万円となりました。

(7) 目標とする主な経営指標の達成状況

1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（3）経営環境及び中期的な会社の経営戦略に記載のとおり、当社グループは平成30年度を初年度として「第17次経営計画」をスタートさせておりますが、当連結会計年度における主要な数値目標との比較は下記のとおりであります。

項目	数値目標	前連結会計年度	当連結会計年度
受注高	850億円以上	924億円	946億円
売上高	850億円以上	965億円	929億円
経常利益率	4.5%	6.2%	7.9%

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

高度かつ多様化する社会ニーズに対応し、生産性の向上及び環境保全を図るため、土木・建築・軌道の分野で施工技術の改良、新しい技術の開発に取り組んでおります。なお、当連結会計年度における研究開発費は、30百万円であります。主な研究開発への取り組みは以下の通りであります。

(建設事業)

これまで、「超長距離圧送ネオグラウト工法」や「SMIC（スマック）工法」などの技術を独自に開発して実用化しております。このような技術に続く、受注拡大に寄与する当社独自技術の開発と、新しい技術に対応するべく、ニーズを捉え、効果を見据えながら、研究開発に取り組んでおります。

①ポータブル基礎杭打ち機の施工範囲拡大

狭隘で重機が入れない場所でも施工可能なポータブルな基礎杭打ち機（鋼管回転圧入機、鋼管径200mm用）を独自に開発して実用化し、新幹線の防音壁や線路防護柵等の基礎杭の施工に採用されて工事実績を伸ばしております。鉄道線路の盛土部等だけでなく、ホーム上で安全・効率的に杭打ちが施工できるよう、杭打ち機のストロークや回転速度を向上させ、自走運搬機械（クローラキャリア）に搭載した2号機を製作し、性能を確認しました。当期には、試験施工を踏まえて、より安全・効率的となるようにさらなる改良を行い、ホーム可動柵基礎工事で使用しました。

②杭と柱を一体化させる構工法の技術構築

建築工事において、杭と柱を一体化させる構工法を開発しております。工場や業務用施設、ホーム上の上家などにおいて工期短縮や工事エリア縮小等の効果が見込め、過去にも比較的規模の小さい建物向けの技術を確立しており、弊社業務施設に実際に適用して建物を建設して使用しております。前期には本構工法を規模の大きい建物に適用するべく適用範囲拡大のための技術構築を行いました。当期には技術評価を取得するべく設計施工マニュアルの作成等を行いました。

③重機接触防止システムの開発

鉄道トンネル内等でバックホウなどの重機を使用する作業において、重機がケーブルに接触する事故を防止するために、重機にセンサを取り付けて接触を防止するシステムを株式会社アクティオと共同で開発し、試験施工を行って正常に動作することを確認することができたため、現場に導入し事故防止に役立てています。

(不動産事業等)

研究開発活動は、特段行っておりません。

第3【設備の状況】

「設備の状況」に記載した金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資額は640百万円となりました。

セグメントごとの設備投資については次のとおりです。

(建設事業)

設備投資額は625百万円となりました。主な内訳は、事務所の新築・増改築等で175百万円、機械、運搬具及び工具器具備品の購入428百万円、事務所用地で20百万円などであります。

(不動産事業等)

設備投資額は15百万円となりました。主な内訳は金沢第一ビルの増改築等であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

令和2年3月31日現在

事業所名 (所在地)	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)	
	建物・ 構築物	機械、運搬具 及び工具器具 備品	土地		リース資産		合計
			面積 (㎡)	金額			
本店 (名古屋市西区他)	3,642	132	6,802.36	771	—	4,545	140
東京支店 (東京都台東区)	202	6	731.15	270	—	479	91
静岡支店 (静岡市駿河区)	636	175	(5,387.32) 12,948.33	467	—	1,279	229
甲府支店 (山梨県甲府市)	211	8	(374.00) 5,039.86	185	—	404	41
大阪支店 (大阪府高槻市他)	345	213	(7,298.41) 3,180.33	297	—	856	156
名古屋支店 (愛知県清須市)	1,405	223	(8,969.74) 43,352.52	1,505	—	3,134	436
北陸支店 (石川県金沢市)	453	6	3,358.34	294	—	754	46
合計	6,897	765	(22,029.47) 75,412.89	3,792	—	11,454	1,139

(2) 国内子会社

令和2年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建物・ 構築物	機械、運搬具 及び工具器具 備品	土地		合計	
					面積 (㎡)	金額		
(株)大軌	本店 (大阪府高槻市)	建設事業	1	1	—	—	3	9
(株)ビルメン	本店 (名古屋市北区)	建設事業	23	0	652.34	91	114	21
(株)静軌建設	本店 (静岡県掛川市)	建設事業	32	0	—	—	33	104
名工商事(株)	本店 (愛知県清須市)	不動産 事業等	2	0	35.14	12	15	2

- (注) 1. 帳簿価額に、建設仮勘定は含まれておりません。
2. 提出会社は建設事業の他に不動産事業等を営んでおりますが、大半の設備は建設事業または共通的に使用されているので、セグメント別に分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載しております。
3. 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しております。賃借料は881百万円であり、土地の面積については()内に外書きで示しております。
4. 土地、建物のうち賃貸中の主なものは次の通りであります。

事業所名	土地 (㎡)	建物 (㎡)
本店	3,514.98	19,287.16
静岡支店	708.16	1,478.65
名古屋支店	2,736.99	581.30
北陸支店	958.83	3,315.16
計	7,918.96	24,662.27

3 【設備の新設、除却等の計画】

(建設事業)

経営規模の拡大、施工の機械化などに伴い事務所、機械設備などの拡充更新を推進しつつあり、その計画は、次の通りであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名 (所在地)	内容	投資予定金額(百万円)		資金調達方法	備考		
		総額	既支払額				
名工建設(株) 名古屋市中村区	建物・構築物等 事務所等	823	269	自己資金等	—		
	計	823	269				
	機械装置等						
	機械装置	103	—				
	車両	8	—				
	工具器具	511	—				
	備品	39	15				
	ソフトウェア	72	15				
	計	735	30				
	合計	1,559	299				

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

(不動産事業等)

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	65,000,000
計	65,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和2年3月31日)	提出日現在発行数(株) (令和2年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	27,060,000	27,060,000	名古屋証券取引所 市場第2部	単元株式数は 100株 であります。
計	27,060,000	27,060,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年8月22日 (注)	2,460,000	27,060,000	—	1,594	—	1,746

(注) 株式分割(1:1.1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

令和2年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	22	7	74	4	-	1,553	1,660	-
所有株式数（単元）	-	72,445	134	87,783	13,323	-	96,680	270,365	23,500
所有株式数の割合（%）	-	26.79	0.04	32.46	4.92	-	35.75	100	-

（注）自己株式1,816,064株は、「個人その他」に18,160単元及び「単元未満株式の状況」に64株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

令和2年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
東海旅客鉄道株式会社	名古屋市中村区名駅一丁目1番4号	2,139	8.47
名工建設社員持株会	名古屋市中村区名駅一丁目1番4号	1,690	6.69
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,200	4.75
MSIP CLIENT SECURITIES （常任代理人 モルガンスタンレーMUFJ証券株式会社）	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, UK （東京都千代田区大手町一丁目9番7号）	1,066	4.22
株式会社りそな銀行	大阪府中央区備後町二丁目2番1号	948	3.75
株式会社北陸銀行	富山市堤町通り一丁目2番26号	913	3.61
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	806	3.19
興和株式会社	名古屋市中区錦三丁目6番29号	635	2.51
楽天損害保険株式会社	東京都千代田区神田美土代町7番地	632	2.50
東鉄工業株式会社	東京都新宿区信濃町34番地	524	2.07
計	-	10,557	41.82

（注）1 上記の他、自己株式が1,816千株（6.71%）あります。

2 令和2年2月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社が令和2年2月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として令和2年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（%）
シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	1,358,300	5.02

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

令和2年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,816,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 98,800	—	
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,121,700	251,217	—
単元未満株式	普通株式 23,500	—	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	27,060,000	—	—
総株主の議決権	—	251,217	—

② 【自己株式等】

令和2年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 名工建設(株)	名古屋市中村区 名駅一丁目1番4号	1,816,000	—	1,816,000	6.71
(相互保有株式) (株)濃建	不破郡垂井町 1856-1	45,600	—	45,600	0.17
(株)鈴木軌道	大府市北崎町井田 252-6	36,100	—	36,100	0.13
(有)稲津組	静岡市清水区 七ツ新屋一丁目4-5	11,400	—	11,400	0.04
(有)石垣工業	高山市花里町三丁目67	5,700	—	5,700	0.02
計	—	1,914,800	—	1,914,800	7.08

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	71	72,093
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、令和2年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 単元未満株式の売渡請求による売渡	—	—	—	—
保有自己株式数	1,816,064	—	—	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、令和2年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は安定収益を確保して、株主資本の充実や設備投資に備えた内部留保を行いながら、安定配当を行うことを基本方針としておりますが、当社グループの当期の業績や今後の事業展開を総合的に勘案し、1株当たり11円増額し、年30円とすることにいたします。

配当金支払については、中間配当を実施する事としており、令和元年12月に1株につき9.5円をお支払いしました。当期の期末配当は令和2年6月に1株につき20.5円をお支払いし、中間・期末合計で年30円配当を実施致しました。

なお、当社は、株主に機動的な利益還元を行うため、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により、「毎年3月31日を基準日として、剰余金の配当等を行う事が出来る」旨及び「毎年9月30日を基準日として、中間配当を行う事が出来る」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
令和元年11月13日 取締役会決議	239	9.5
令和2年5月20日 取締役会決議	517	20.5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

1 コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令等を遵守し、安全第一を旨とし、地球環境に配慮し、誠実さと技術力で常に顧客に満足して頂けるものを提供すること。また、これらを実現するため、株主をはじめ顧客・社員・地域社会等からの信頼の確立を図り、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行い企業価値を高めることを基本方針としています。

2 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社グループは、以下により経営の意思決定、監査、監督機能と業務執行機能を分離し、適正で効率的な経営を確保するため、以下のコーポレート・ガバナンス体制をとっております。

①当社全体に影響を及ぼす重要事項については、毎月開催される取締役会により多面的な検討と意思決定を行います。

なお、取締役会の構成員は以下のとおりであります。

代表取締役社長 渡邊 清、松寄道洋、里川幸夫、奥村由政、佐藤義裕、出口 彰、本川正明（社外取締役）、石川正俊（社外取締役）、若杉修司、川口公司、高木洋隆（社外監査役）、田宮正道（社外監査役）

②取締役会の方針に基づき、効率的な業務執行を行うため、執行役員を設けるとともに、社長が指名する執行役員、監査役代表をもって構成する経営会議を設置しています。なお、経営会議の構成員は以下のとおりであります。

代表取締役社長 渡邊 清、松寄道洋、里川幸夫、奥村由政、佐藤義裕、久保光人、山田晃生、出口 彰、高松一郎、安藤陽一、若杉修司、川口公司

③組織・事務分掌と職務権限に関する社内規程に基づき、取締役の職務執行並びに社員等の業務執行を効率的に実施しております。

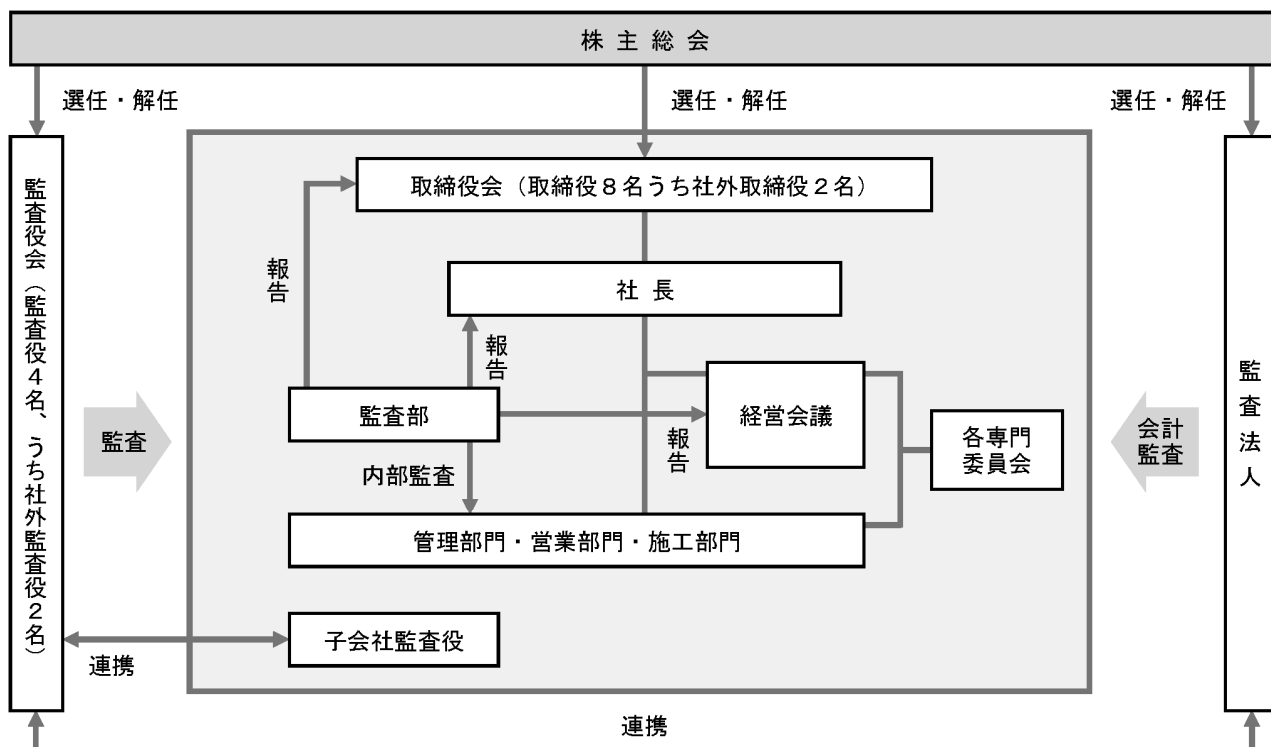
④取締役及び社員等で、中長期経営計画並びに毎期事業計画を策定し、その執行状況を取締役会で監視しております。

⑤監査の実効性を確保するため、取締役及び社員等から監査役に報告すべき事項を定め、経営・業績に影響を及ぼす重要な事項について監査役が都度報告を受けております。

⑥監査役が会計監査人、内部監査部門、子会社監査役等と情報交換を密にし、必要に応じて連携しております。

当該体制を維持する理由としましては、当社の体制は取締役会の迅速な意思決定と業務執行の監督強化及び執行役員機動的な業務執行による効率的な経営の実現と競争力の強化を目指すことを目的としており、現行体制においてその目的は有効に機能しているものと判断しております。

(当社のコーポレート・ガバナンス体制図)



3 企業統治に関するその他の事項

(1) 内部統制の基本方針に関する事項

①当社グループの内部統制システム構築にあたっての基本的な考え方

当社グループは、法令等を遵守し、安全第一を旨とし、地球環境に配慮し、誠実さと技術力で常に顧客に満足していただけるものを提供することにより、顧客・株主・社員・地域等からの信頼の確立を図り、企業価値を高めることを目指す。

②取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(ア)コンプライアンスに関する規程及び行動規範に基づき、社員教育等を行い、コンプライアンス重視の意識浸透を図る。併せて取締役、監査役に対し同様な基準に基づき、意識浸透を図る。

(イ)職務執行の適法性を確保するため、内部監査部門の監査を中心とした体制整備を行い、内部監査部門は監査の方針、計画及び監査結果について、定例的に報告するなど、取締役と緊密に連携する。

(ウ)内部通報制度を整備し、コンプライアンスに関する社員等からの通報・相談窓口を設置する。

(エ)反社会的勢力とは取引関係及びその他の関係を持たないよう、取引先等の審査、選定を実施する。

③取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(ア)当社は、社内規程に基づき、取締役会・経営会議等の議事録を作成し、期限を定めて保存するとともに、取締役及び社員等の重要な職務の執行及び決裁に係る情報についても記録し、期限を定めて保存する。

(イ)当社の保有する情報については、適切な管理と漏洩の防止のための基本ルールを定めるとともに、文書情報及び情報システム関連情報、並びに個人情報について、それぞれの社内規程に基づき、適切に管理する。

④損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(ア)当社は、災害・事故・環境・経営等に係る各種リスクに関する規程・マニュアル等を整備し、適切に管理する。

(イ)全社的なリスク管理強化のため、危機管理委員会を設置し、適切に管理する。

⑤取締役の職務の執行が効率的に行われる事を確保するための体制

(ア)当社グループ全体に影響を及ぼす重要事項については、毎月開催される取締役会により多面的な検討と意思決定を行う。

(イ)取締役会の方針に基づき、効率的な業務執行を行うため、執行役員を設けるとともに、社長が指名する執行役員、監査役代表をもって構成する経営会議を設置する。

(ウ)組織・事務分掌と職務権限に関する社内規程に基づき、取締役の職務執行並びに社員等の業務執行を効率的に実施する。

(エ)取締役及び社員等で、当社グループの中長期経営計画並びに毎期事業計画を策定し、その執行状況を取締役会で監視する。

⑥当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

(ア)関係会社規程により経営内容、事業計画等の状況確認及び当社の経営情報の伝達を図るため、子会社連絡会を開催する。

(イ)当社グループに対する監査役による調査を実施する。

(ウ)当社グループに対する内部監査部門による監査を実施する。

(エ)グループ全体に影響を及ぼす重要事項については、取締役会で検討、意思決定を行う。

(オ)内部通報制度に基づく通報・相談窓口の設置を、グループ各社の社員等へ周知する。

(カ)危機管理に係る規程により、子会社はリスクに関する管理体制を構築する。

(キ)当社グループの役員・社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、コンプライアンスに関する規程及び行動規範に基づき、社員教育等を行い、コンプライアンス重視の意識浸透を図る。

⑦監査役を補助すべき使用人について

(ア)必要に応じて監査役の職務補助スタッフを置くこととし、その人事について取締役は監査役と協議し、独立性確保に努める。

(イ)監査役の職務の補助業務を担当する使用人が、その業務に関して監査役から指示を受けたときは、専らその指揮命令に従う体制を整備する。

⑧取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

(ア)当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実、不正もしくは法令・定款違反等が発生した場合、当社グループの社員等は取締役にすみやかに報告し、取締役は監査役にすみやかに報告する。

(イ)監査役が、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または社員等にその説明を求める。

(ウ)当社グループの役員・社員が上記各項に係る通報をしたことを理由として、不利益な取扱いをすることを禁止する。

⑨監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

当社は監査役が必要に応じて、法律・会計等の専門家に相談することができ、その費用は会社が負担することとする。また、職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、すみやかに当該費用又は債務を処理する。

⑩その他監査役の監査が実効的に行われる事を確保するための体制

(ア)監査の実効性を確保するため、取締役及び社員等から監査役に報告すべき事項を定め、経営・業績に影響を及ぼす重要な事項について監査役が都度報告を受ける。

(イ)監査役が会計監査人、内部監査部門、子会社監査役等と情報交換を密にし、必要に応じて連携する。

(ウ)監査役会及び監査役は、代表取締役、会計監査人それぞれとの間で随時、意見交換を実施できる。

(エ)監査役会は社外取締役との間で随時、意見交換を実施する。

(2)業務の適正を確保するための体制の運用状況について

以上の方針に基づき当連結会計年度に実施した当社グループにおける内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

①重要な会議の開催状況

取締役会を年13回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事項を決定し、経営業績の分析・対策・評価を検討するとともに法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。

また監査役会を年16回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務の監査、法令・定款等の遵守について監査いたしました。

②コンプライアンス

当社グループは、コンプライアンスに関する規程及び行動規範に基づき、社員教育等を年37回行い、コンプライアンス重視の意識浸透を図りました。併せて取締役、監査役に対し同様の基準に基づき、意識浸透を図っております。また、内部通報窓口につきましても内部窓口のコンプライアンス部に加え、外部窓口として弁護士事務所を設置しております。

③リスク管理

全社的なリスク管理強化のため、社長を委員長とする危機管理委員会を年5回開催いたしました。当社グループにおけるリスク分類として、災害・事故関連、社会・経済関連、経営全般における各種リスクについて情報収集、分析及び評価を行い必要に応じ、当社取締役会に提言しております。

④監査役の監査体制

当社の監査役は年16回、監査役会を開催し、情報交換を行っております。また、監査の実効性を確保するため、取締役及び社員等から監査役に報告すべき事項を定めており、重要な事項について監査役が都度報告を受けております。さらに年2回、監査役、社外取締役、社外監査役が意見交換を行う「監査役、社外取締役会議」を設置し、社外取締役との連携を図りました。また、監査役は会計監査人、内部監査部門、子会社監査役等と情報交換を密にし、連携しております。

(3)その他

①取締役の定数

当社は、取締役の定数については、13名以内とする旨を定款に定めています。

②取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使する事ができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めています。

③剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本政策の遂行及び株主への機動的な利益還元を行う事を目的とし、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によっては定めず、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めています。

④株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使する事ができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

⑤責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、いずれも法令が規定する額としております。なお、当該限定責任が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 12名 女性 一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長 社長執行役員	渡邊 清	昭和28年5月10日生	平成18年6月 東海旅客鉄道株式会社総合企画本部 副本部長 平成20年6月 同 執行役員東海道新幹線21世紀対 策本部副本部長 建設工事事務部東京建 設部長 平成26年10月 同 常務執行役員建設工事事務部 中 央新幹線推進本部中央新幹線建設部 名古屋建設部長 建設部門統括担当 平成28年6月 当社入社 平成28年6月 同 代表取締役社長 社長執行役員 (現任)	(注) 4	44
取締役 専務執行役員 軌道本部長	松崎 道洋	昭和37年5月31日生	平成21年7月 東海旅客鉄道株式会社新幹線鉄道事 業本部東京施設事務所長 平成24年7月 同 総合技術本部技術企画部担当部 長 平成26年6月 同 新幹線鉄道事業本部施設部長 平成30年6月 同 執行役員関西支社長 令和2年6月 当社取締役専務執行役員軌道本部長 (現任)	(注) 4	-
取締役 常務執行役員 建築本部長	里川 幸夫	昭和32年3月18日生	昭和54年4月 当社入社 平成15年6月 同 名古屋支店建築部長 平成20年7月 同 建築本部建築部長 平成21年6月 同 執行役員建築本部建築部長 平成22年6月 同 執行役員北陸支店長 平成25年6月 同 取締役執行役員建築本部長 平成26年6月 同 取締役常務執行役員建築本部長 (現任)	(注) 4	94
取締役 常務執行役員 土木本部長 新幹線大規模改修本部長 ISOトップマネジメント担当	奥村 由政	昭和34年1月17日生	昭和56年4月 当社入社 平成23年7月 同 東京支店土木部長 平成25年4月 同 名古屋施工本部土木部長 平成26年6月 同 執行役員名古屋施工本部土木部 長 平成29年6月 同 執行役員東京支店長 令和2年6月 同 取締役常務執行役員 土木本部 長 新幹線大規模改修本部長 ISOト ップマネジメント担当 (現任)	(注) 4	96
取締役 常務執行役員 管理本部長 総務部長 人事部長	佐藤 義裕	昭和31年1月11日生	昭和54年4月 当社入社 平成19年8月 同 東京支店総務部長 平成23年7月 同 管理本部人事部長 平成26年6月 同 執行役員管理本部総務部長 令和2年6月 同 取締役常務執行役員管理本部長 総務部長 人事部長 (現任)	(注) 4	222

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 執行役員	出口 彰	昭和34年10月26日生	平成25年7月 東海旅客鉄道株式会社建設工務部担当部長 平成28年7月 同 中央新幹線推進本部中央新幹線建設部名古屋建設部担当部長 平成29年7月 同 中央新幹線推進本部中央新幹線建設部名古屋建設部愛知工事事務所長 令和元年7月 当社鉄道営業部長（当社出向） 令和元年11月 同 鉄道営業部長 令和2年6月 同 取締役執行役員安全本部長 技術部担当 鉄道営業部担当（現任）	(注)4	-
取締役	本川 正明	昭和26年9月2日生	平成19年6月 東邦瓦斯株式会社取締役常務執行役員 平成23年6月 同 代表取締役専務執行役員 平成24年6月 同 代表取締役副社長執行役員 平成26年6月 東邦ガス情報システム株式会社代表取締役社長 平成28年6月 当社社外取締役（現任）	(注)4	13
取締役	石川 正俊	昭和29年8月22日生	平成17年4月 東京大学情報理工学系研究科創造情報学専攻教授 平成28年4月 同 研究科長 平成31年4月 同 システム情報学専攻教授 令和元年6月 当社社外取締役（現任） 令和2年4月 東京大学情報基盤センターデータ科学研究部門特任教授（現任） （重要な兼職の状況） 東京大学情報基盤センターデータ科学研究部門特任教授 国際計測連合 I M E K O 会長 株式会社エクスピジョン取締役	(注)4	-
常勤 監査役	若杉 修司	昭和32年8月5日生	昭和55年4月 当社入社 平成22年7月 同 名古屋支店土木工務部長 平成24年7月 同 安全本部労働安全部長 平成28年7月 同 安全本部安全推進部長 令和元年6月 同 常勤監査役（現任）	(注)5	67
常勤 監査役	川口 公司	昭和33年5月18日生	昭和57年4月 当社入社 平成15年7月 同 経営管理本部経理部課長 平成19年7月 同 経営管理本部人事部次長 平成24年7月 同 大阪支店総務部長 平成29年7月 同 経営企画部担当部長 令和2年6月 同 常勤監査役（現任）	(注)7	119
監査役	高木 洋隆	昭和25年11月13日生	平成19年7月 中部電力株式会社 常務執行役員 流通本部工務部長 平成21年7月 同 常務執行役員 名古屋支店長 平成24年6月 中部精機株式会社 代表取締役社長 平成30年6月 当社社外監査役（現任）	(注)5	9
監査役	田宮 正道	昭和29年1月14日生	平成20年4月 名古屋市住宅都市局理事 平成22年4月 同 住宅都市局長 平成26年4月 同 副市長 平成28年6月 名古屋ガイドウェイバス株式会社 代表取締役社長 令和元年6月 当社社外監査役（現任）	(注)6	3
計					667

(注) 1. 代表取締役 渡邊 清の氏名に関しては「開示用電子情報処理組織等による手続きの特例等に関する留意事項について」及び「提出書類ファイル仕様書」(金融庁総務企画局)の規定により使用可能とされている文字以外を含んでいるため、電子開示システム(EDINET)上使用できる文字で代用しております。

2. 取締役 本川 正明、及び石川 正俊は、社外取締役であります。
3. 監査役 高木 洋隆、及び田宮 正道は、社外監査役であります。
4. 令和2年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 令和元年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 令和元年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
7. 前任者の任期を引き継ぐため、令和2年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から3年間
8. 当社は、意思決定・監督機能と業務執行の機能を分離し、取締役会の迅速な意思決定と執行役員の機動的な業務の執行により効率的な経営と競争力の強化を目指すため、平成16年6月29日付にて執行役員制度を導入しました。

令和2年6月26日現在の執行役員は次の通りであります。なお、※印は取締役兼務者であります。

※1印は令和2年7月1日就任予定であります。

職名	氏名	担当
※社長執行役員	渡邊 清	社長
※専務執行役員	松 寄 道 洋	軌道本部長
※常務執行役員	里 川 幸 夫	建築本部長
※常務執行役員	奥 村 由 政	土木本部長、新幹線大規模改修本部長、ISOトップマネジメント担当
※常務執行役員	佐 藤 義 裕	管理本部長、総務部長、人事部長
常務執行役員	久 保 光 人	建築本部建築営業部長
常務執行役員	山 田 晃 生	管理本部経理部長
※執行役員	出 口 彰	安全本部長、技術部担当、鉄道営業部担当
執行役員	大 橋 信 治	大阪支店長
執行役員	小 幡 明	軌道本部名古屋軌道部長
執行役員	奥 野 隆 一	軌道本部大阪軌道部長
執行役員	服 部 正 彦	北陸支店長
執行役員	林 誠 司	土木本部土木営業部長
執行役員	村 田 正 徳	土木本部技術担当、建築本部技術担当
執行役員	稲 垣 和 海	建築本部建築営業部長
執行役員	落 合 弘	東京支店長
執行役員	橋 本 洋	静岡支店長
執行役員	木 村 誠 司	名古屋支店長
執行役員	谷 達 郎	甲府支店長
執行役員	※1安藤 陽 一	経営企画部長、鉄道営業部長
執行役員	※1新村 雅 之	軌道本部静岡軌道部長
執行役員	高 松 一 郎	管理本部副本部長、監査部担当、コンプライアンス部担当、CSR推進室担当

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役である本川正明氏は、他社において長年会社経営に携わってこられ、その豊富な経験・見識を当社の経営に反映していただきたく、選任しております。また社外取締役である石川正俊氏は、学識経験者としての豊富な経験と専門的な知識を当社の経営に反映していただきたく、選任しております。なお、社外取締役本川正明氏並びに石川正俊氏と当社との間にはいずれも特別な利害関係はありません。

社外監査役である高木洋隆氏は、他社において長年会社経営に携わってこられ、その豊富な経験・見識を当社の監査業務に活かしていただきたく、選任しております。また社外監査役である田宮正道氏は、行政・民間と幅広く豊富な経験を有しており、その経験・見識を当社の監査業務に活かしていただきたく、選任しております。なお、社外監査役高木洋隆氏並びに田宮正道氏と当社の間にはいずれも特別な利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役の独立性確保の要件につきましては、当社独自の基準または方針は設けておりませんが、一般株主との利益相反が生じる恐れがなく、人格・見識とも優れ、また他社の経営者としての豊富な経験を有する等、会社業務の全般にわたって経営を監視する立場に適した人材を選任しております。なお、社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は「①役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりです。

当社は、社外取締役本川正明氏及び石川正俊氏、また社外監査役高木洋隆氏及び田宮正道氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は年13回の取締役会に出席し意見を述べておりまた取締役からの業務執行報告を受けております。社外監査役は監査体制の独立性及び中立性を一層高めるために、積極的に監査に必要な情報の入手に努めるとともに内部監査部門から監査計画と監査結果について定期的に報告を受けております。あわせて監査役監査を通して取締役の職務の執行を監査するとともに、会計監査人との定期的な面談等（年7回）により情報を共有し、相互連携を図っております。また、コンプライアンス部、経理部等の内部統制部門に対しては必要に応じて説明を求める体制を整えております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 監査役会の組織、人員及び手続

当社の監査役会は監査役4名のうち2名が常勤監査役であり、業務執行取締役と常時意見交換できる体制としています。常勤監査役は、取締役会に加え、経営会議等の業務執行に関する重要な会議にも出席し意見を述べ、実効性の高い監査役会を構築しています。監査役のうち2名が社外監査役であり、独立性の高い監査役会となっています。また、事業年度毎の監査方針に基づく監査計画に於いて常勤監査役と社外監査役の監査業務の役割を分担しております。

なお、常勤監査役川口公司は、当社の経理部門に長年在籍し、通算27年にわたり決算手続き及び財務諸表の作成等に従事し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

イ. 監査役会の開催頻度・個々の監査役の出席状況

区 分	氏 名	出席状況（出席率）
常勤監査役	佐藤 寛爾	16回/16回（100%）
常勤監査役	若杉 修司	11回/11回（100%）*
社外監査役	高木 洋隆	16回/16回（100%）
社外監査役	田宮 正道	11回/11回（100%）*

*令和元年6月27日開催の第78回定時株主総会において、選任された後の監査役会の出席回数を記載しています。

ロ. 監査役会の主な検討事項

・当事業年度の重点監査項目

- ①安全への取組状況 ②ワークライフバランスの推進状況 ③内部統制を充実させるための取組状況
- ④コーポレートガバナンス・コードの取組状況 ⑤多様な人材活用・人材育成の取組状況

・監査役会の決議事項

監査役会の運営、常勤監査役の選定、監査役の報酬、監査計画、監査費用、会計監査人の報酬の同意、期中監査結果、子会社調査結果、会計監査人の解任・不再任の決定方針、監査報告書、会計監査人の選解任、監査役選任議案に関する同意等。

ハ. 監査役の活動状況

監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めると共に、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しています。また、内部統制システムについて、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたします。加えて、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

更に、常勤監査役は子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けています。また、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。これらの監査の実施状況及び結果については、社外監査役とも適時情報共有を図っています。

ニ. 社外取締役との連携

年2回、監査役、社外取締役、社外監査役が意見交換を行う「監査役、社外取締役会議」を設置し、社外取締役との連携を図っています。

② 内部監査の状況

当社における内部監査として、監査部（2名）が設置されており、内部監査規程に従い、内部監査計画において監査方針を定め、当社のすべての部署を対象として監査を行うとともに、連結子会社の監査も実施し、会計処理が適正に行われているか、業務活動が効率的・正確に行われているか等を評価し、監査役及び経営会議に報告しております。

なお、毎年開催しております「監査業務連絡会」に監査役、会計監査人、税理士、監査部、経理部が出席し情報の交換・共有を行うことで相互に連携しております。また監査部と経理部は、日々の会計情報を共有できる仕組みを整えております。加えて財務報告に係る内部統制システムにおいても経理部と協力し、年度計画書の作成、評価の実施と有効性の評価及び評価報告書の作成を行っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 監査継続期間

昭和57年より

（注）上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した以後の期間について調査した結果について記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

水野 大

倉持 直樹

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他7名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

（選定方針）

会計監査の適正性及び信頼性を確保するため、公正不偏の態度及び独立の立場を保持し、職業的専門家として、適切な監査を実施する会計監査人を選定する。なお、当社都合の場合の他、当社会計監査に当たり、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法の法令に違反・抵触した場合又は、公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

（選定理由）

監査役会は、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準拠し、評価を行っております。監査役会は、会計監査人との定期的な意見交換や監査実施状況の報告等を通じ、監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性と専門性の有無等について確認するほか、コミュニケーション、品質管理システム、独立性、監査計画、監査チーム体制等20項目の評価項目で評価し、選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

第79期の事業年度にあたり、会計監査人からは、監査及び四半期レビューの計画として①監査及び四半期レビューの概要、②監査チーム体制・年間監査スケジュール、③経営者等とのコミュニケーション、④新たに適用となる会計基準、会計基準の変更について報告があり、四半期ごとの会計監査では、監査役は監査に立会い、監査の進捗状況、四半期レビュー結果、監査結果の報告も受けており、適切に監査されていることを確認しています。また、経理部門からは、支店往査時等の会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況の情報の他、収益認識に関する会計基準、監査上の主要な検討事項（KAM）等について情報提供されていることが報告されています。以上より、会計監査人を評価した結果、監査役会はEY新日本有限監査法人を再任することが相当であると判断しました。

④監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	28	—	28	—
連結子会社	—	—	—	—
計	28	—	28	—

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（aを除く）

（前連結会計年度） 該当事項はありません。

（当連結会計年度） 該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度） 該当事項はありません。

（当連結会計年度） 該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日程などを勘案した上で決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の過年度の監査計画と実績の状況及び監査報酬の推移を確認し、当事業年度の監査内容、監査時間及び報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬については、株主総会において承認された上限の範囲内で、役員内規で定める職責に応じた報酬の個別額に基づき、業績を加味した上で毎年株主総会後の取締役会で決定いたしております。

監査役の報酬につきましては株主総会において承認された上限の範囲内で監査役会において協議して決定しております。

なお株主総会（平成18年6月29日 第65回定時株主総会）で承認された取締役（定款に定める員数13名以内）、監査役（定款に定める員数4名以内）の報酬等限度額は次のとおりであります。

取締役の報酬等総額を年額350百万円以内

監査役の報酬等総額を年額80百万円以内

また当事業年度における当社の取締役の報酬の額の決定に際しては令和元年6月27日の第78回定時株主総会後の取締役会に議題として提出し、所定の手続きに則り社長に一任しております。

当社の取締役の報酬等の額は、役員内規の報酬の決定基準に基づき個々の業績を加味したうえで取締役会が決定いたします。あわせて社長は業績評価と能力評価を実施しておりますが、その裁量は限定的であります。

また当社の事業特性に鑑み中長期的な業績連動報酬の導入については困難であると考えておりますが、賞与（短期連動報酬）は各期の利益等の業績や、経営基盤強化等への取組みなどを総合的に判断し決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	短期の業績連動報酬 (賞与)	
取締役 (社外取締役を除く)	212	154	57	8
監査役 (社外監査役を除く)	37	28	9	3
社外役員	30	28	2	6

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的株式は、短期間の価格変動により利益を得ることを目的とした株式とし、純投資目的以外の株式は発行会社との取引関係の維持・強化等を通じて当社の企業価値向上に資すると判断し保有する株式として区分しております。当社は、純投資目的である投資株式につきましては、取得しないことを原則としております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が純投資目的以外の目的で上場株式を保有するに当たっては、運用収益の安定的な確保及び発行体との総合的な取引関係の維持・強化による建設工事受注機会の増加や、当社の企業価値向上につなげることなど様々な検討を十分行ったうえで総合的に判断し、必要最低限を保有していく方針であります。また、保有の是非については、定期的に経営会議で検討し、取締役会で審議し、保有意義が薄いと判断した株式においては売却を検討いたします。その判断基準として各銘柄の定量面（採算性、取引関係）、定性面（信用リスク）から検証を実施することとしております。前年度については、令和元年5月20日開催の取締役会において審議し、投資先企業とは、工場、物流拠点等の工事案件の情報交換等を積極的に行っており、金融機関からも工事案件の情報の提供を受けております。また、投資先企業へは当社施工物件において各種専門工事を発注しております。以上のとおり株式保有が営業活動及び各種情報交換の端緒となっており、保有意義があるものと判断いたしました。また、議決権の行使に当たっては、投資先企業の持続的な成長と企業価値向上により、当社の利益に繋がることを前提に議決権を行使いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	29	1,069
非上場株式以外の株式	27	14,995

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	0	株式取得により発行会社との事業関係のより一層の強化を通じて当社の企業価値向上に資すると判断し、取引先持株会を通じた株式購入であります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	88

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東海旅客鉄道(株)	550,000	550,000	建設工事の受注、人材交流、各種情報交換により、同社との良好な関係の維持強化を図るため政策的に保有し、お互いの信頼関係を強くするため相互に保有している。	有
	9,526	14,140		
東鉄工業(株)	464,815	464,815	当社と同じ鉄道工事を得意とする会社であり、J R各社の発注動向、技術等の情報交換を通し、同社との良好な関係の維持強化を図るため政策的に保有している。	有
	1,355	1,417		
(株) F U J I	568,800	568,800	過去に工事受注実績があり、今後も各種情報交換を通し、建設工事の受注機会の増加を目的に同社との良好な関係の維持強化を図るため政策的に保有している。	有
	938	838		
第一建設工業(株)	437,000	437,000	当社と同じ鉄道工事を得意とする会社であり、J R各社の発注動向、技術等の情報交換を通し、同社との良好な関係の維持強化を図るため政策的に保有している。	有
	744	716		
日東工業(株)	186,000	186,000	過去に工事受注実績があり、今後も各種情報交換を通し、建設工事の受注機会の増加を目的に同社との良好な関係の維持強化を図るため政策的に保有している。	有
	321	411		
(株)オリバー	100,000	172,000	当社内の什器等の手配先であり、今後も各種情報交換を通し、建設工事の受注機会の増加を目的に同社との良好な関係の維持強化を図るため政策的に保有している。	有
	323	368		
ライト工業(株)	215,000	215,000	特殊工事施工における当社の協力会社であり、各種情報交換を通し、同社との良好な関係の維持強化を図るため政策的に保有している。	有
	263	320		
コムシスホールディングス(株)	97,704	97,704	当社への情報通信設備機器の提供及び工事施工における当社の協力会社であり、各種情報交換を通し、同社との良好な関係の維持強化を図るため政策的に保有している。	有
	271	295		
(株)サンゲツ	139,040	139,040	工事施工における当社の協力会社であるのみならず、今後も貸株対応等各種情報交換を通し、同社との良好な関係の維持強化を図るため政策的に保有している。	有
	223	279		
リゾートトラスト(株)	150,336	150,336	過去数年内に工事受注実績があり、各種情報交換を通し受注機会の増加を目的に、同社との良好な関係の維持強化を図るため政策的に保有している。	有
	158	225		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	350,000	350,000	当社の主要取引金融機関であり、資金調達や営業情報を通し、同社との良好な関係の維持強化を図るため政策的に保有している。	有
	141	192		
(株)協和エクシオ	62,000	62,000	工事施工における当社の協力会社であり、各種情報交換を通し、同社との良好な関係の維持強化を図るため政策的に保有している。	有
	149	189		
(株)みずほフィナンシャルグループ	736,000	736,000	当社の主要取引金融機関であり、資金調達や営業情報を通し、同社との良好な関係の維持強化を図るため政策的に保有している。	有
	90	126		
名糖産業(株)	62,000	62,000	過去数年内に工事受注実績があり、各種情報交換を通し受注機会の増加を目的に、同社との良好な関係の維持強化を図るため政策的に保有している。	有
	83	94		
岡谷網機(株)	8,100	8,100	過去に工事受注実績があり、各種情報交換を通し受注機会の増加を目的に、同社との良好な関係の維持強化を図るため政策的に保有している。	有
	65	74		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	64,100	64,100	当社の主要取引金融機関であり、資金調達や営業情報を通し、同社との良好な関係の維持強化を図るため政策的に保有している。	有
	62	73		
(株)大垣共立銀行	28,600	28,600	当社の主要取引金融機関であり、資金調達や営業情報を通し、同社との良好な関係の維持強化を図るため政策的に保有している。	有
	62	65		
ユタカフーズ(株)	31,000	31,000	各種情報交換を通し、建設工事の受注機会の増加を目的に同社との良好な関係の維持強化を図るため政策的に保有している。	有
	50	56		
東海東京フィナンシャルホールディングス(株)	140,000	140,000	証券市場における各種情報や営業情報の収集を通し、同社との良好な関係の維持強化を図るため政策的に保有している。	有
	34	56		
(株)りそなホールディングス	75,100	75,100	当社の主要取引金融機関であり、資金調達や営業情報を通し、同社との良好な関係の維持強化を図るため政策的に保有している。	有
	24	36		
(株)愛知銀行	7,500	7,500	当社の主要取引金融機関であり、資金調達や営業情報を通し、同社との良好な関係の維持強化を図るため政策的に保有している。	有
	23	25		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)朝日工業社	6,800	6,800	各種情報交換を通し、建設工事の受注機 会の増加を目的に同社との良好な関係の 維持強化を図るため政策的に保有してい る。	有
	21	20		
菊水化学工業(株)	47,000	47,000	各種情報交換を通し、建設工事の受注機 会の増加を目的に同社との良好な関係の 維持強化を図るため政策的に保有してい る。	有
	17	18		
(株)中京銀行	7,700	7,700	当社の主要取引金融機関であり、資金調 達や営業情報を通し、同社との良好な関 係の維持強化を図るため政策的に保有し ている。	有
	16	17		
(株)アイチコーポレー ション	19,800	19,800	各種情報交換を通し受注機会の増加を目 的に、同社との良好な関係の維持強化を 図るため保有していますが、事業上の関 係が希薄になったことから売却を検討し ております。	無
	13	13		
日本トランスシティ (株)	25,000	25,000	各種情報交換を通し受注機会の増加を目 的に、同社との良好な関係の維持強化を 図るため保有していますが、事業上の関 係が希薄になったことから売却を検討し ております。	無
	11	11		
日医工(株)	232	—	過去に工事受注実績があり、各種情報交 換を通し受注機会の増加を目的に、同社 との良好な関係の維持強化を図るため政 策的に保有している。株式数の増加の理 由は、今後さらなる工事受注の増加が見 込めるため、同社の取引先持株会に入会 したものの。	無
	0	—		

(注) 定量的な保有効果は、具体的な取引内容を開示できないため、記載が困難です。

保有の合理性は、採算性、受注実績、工事利益、今後の受注期待度、各種情報・連携、資金調達、配当方針、信用リスク等を総合的に検討し検証しております。

d. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応する事ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構及び建設工業経営研究会へ加入し、これら団体が主催する研修会等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	8,263	16,952
受取手形・完成工事未収入金等	43,494	40,661
電子記録債権	663	729
未成工事支出金	961	529
その他のたな卸資産	※3 202	※3 162
その他	1,557	992
貸倒引当金	△24	△23
流動資産合計	55,118	60,006
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	13,083	12,862
機械、運搬具及び工具器具備品	5,916	6,173
土地	3,942	3,896
建設仮勘定	2	120
減価償却累計額	△10,858	△11,310
有形固定資産合計	12,086	11,742
無形固定資産		
ソフトウェア	686	519
その他	23	22
無形固定資産合計	709	541
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 21,378	※1 16,230
その他	509	533
貸倒引当金	△21	△47
投資その他の資産合計	21,866	16,716
固定資産合計	34,662	29,000
資産合計	89,780	89,007

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	12,284	10,773
電子記録債務	7,910	7,398
短期借入金	1,318	1,164
1年内償還予定の社債	1,000	-
未払法人税等	1,160	1,359
未成工事受入金	1,132	1,349
完成工事補償引当金	21	24
工事損失引当金	230	63
賞与引当金	2,548	2,689
役員賞与引当金	73	73
その他	4,203	4,266
流動負債合計	31,883	29,162
固定負債		
社債	200	1,200
長期借入金	1,814	2,900
繰延税金負債	3,099	1,503
退職給付に係る負債	2,249	2,706
その他	774	782
固定負債合計	8,138	9,091
負債合計	40,021	38,253
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,594	1,594
資本剰余金	1,823	1,823
利益剰余金	37,031	41,563
自己株式	△948	△948
株主資本合計	39,500	44,031
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,345	6,898
退職給付に係る調整累計額	△295	△391
その他の包括利益累計額合計	10,050	6,506
非支配株主持分	209	214
純資産合計	49,759	50,753
負債純資産合計	89,780	89,007

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
売上高		
完成工事高	95,585	91,855
兼業事業売上高	984	1,136
売上高合計	96,569	92,992
売上原価		
完成工事原価	85,090	80,064
兼業事業売上原価	709	692
売上原価合計	※6,※7 85,799	※6,※7 80,756
売上総利益		
完成工事総利益	10,494	11,791
兼業事業総利益	274	444
売上総利益合計	10,769	12,235
販売費及び一般管理費	※1,※2 5,061	※1,※2 5,158
営業利益	5,708	7,077
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	240	262
受取地代家賃	77	78
その他	32	43
営業外収益合計	350	385
営業外費用		
支払利息	75	73
社債発行費	-	45
その他	11	10
営業外費用合計	87	128
経常利益	5,971	7,334
特別利益		
固定資産売却益	※3 1	※3 23
投資有価証券売却益	-	162
その他	0	-
特別利益合計	1	185
特別損失		
固定資産売却損	-	※4 50
固定資産除却損	※5 13	※5 19
投資有価証券評価損	17	76
その他	0	-
特別損失合計	31	146
税金等調整前当期純利益	5,941	7,373
法人税、住民税及び事業税	2,132	2,374
法人税等調整額	△310	△32
法人税等合計	1,822	2,341
当期純利益	4,118	5,032
非支配株主に帰属する当期純利益	19	7
親会社株主に帰属する当期純利益	4,099	5,024

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
当期純利益	4,118	5,032
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,768	△3,449
退職給付に係る調整額	△103	△95
その他の包括利益合計	※ 1,665	※ △3,544
包括利益	5,784	1,487
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,764	1,481
非支配株主に係る包括利益	19	6

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,594	1,823	33,436	△948	35,905
当期変動額					
剰余金の配当			△504		△504
親会社株主に帰属する当期純利益			4,099		4,099
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	3,594	△0	3,594
当期末残高	1,594	1,823	37,031	△948	39,500

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	8,577	△192	8,385	190	44,481
当期変動額					
剰余金の配当					△504
親会社株主に帰属する当期純利益					4,099
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,767	△103	1,664	19	1,683
当期変動額合計	1,767	△103	1,664	19	5,278
当期末残高	10,345	△295	10,050	209	49,759

当連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,594	1,823	37,031	△948	39,500
当期変動額					
剰余金の配当			△492		△492
親会社株主に帰属する当期純利益			5,024		5,024
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	4,532	△0	4,531
当期末残高	1,594	1,823	41,563	△948	44,031

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	10,345	△295	10,050	209	49,759
当期変動額					
剰余金の配当					△492
親会社株主に帰属する当期純利益					5,024
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,447	△95	△3,543	5	△3,537
当期変動額合計	△3,447	△95	△3,543	5	994
当期末残高	6,898	△391	6,506	214	50,753

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,941	7,373
減価償却費	1,127	1,080
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	0	24
完成工事補償引当金の増減額 (△は減少)	△19	3
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	226	△167
賞与引当金の増減額 (△は減少)	150	140
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	3	△0
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	285	318
受取利息及び受取配当金	△240	△262
支払利息	75	73
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	0	△162
有価証券及び投資有価証券評価損益 (△は益)	17	76
有形固定資産売却損益 (△は益)	△1	26
固定資産除却損	13	19
売上債権の増減額 (△は増加)	△11,054	2,766
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	852	431
その他のたな卸資産の増減額 (△は増加)	37	40
その他の資産の増減額 (△は増加)	3	512
仕入債務の増減額 (△は減少)	3,311	△2,022
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	△397	217
その他の負債の増減額 (△は減少)	△1,770	4
その他	0	-
小計	△1,434	10,494
利息及び配当金の受取額	240	262
利息の支払額	△75	△73
法人税等の支払額	△2,359	△2,176
営業活動によるキャッシュ・フロー	△3,629	8,506

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△716	△579
有形固定資産の売却による収入	2	97
固定資産の除却による支出	△8	△11
無形固定資産の取得による支出	△102	△13
投資有価証券の取得による支出	△30	△0
投資有価証券の売却による収入	29	250
貸付金の回収による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△824	△256
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△50	1,000
長期借入れによる収入	1,650	1,150
長期借入金の返済による支出	△1,718	△1,218
社債の発行による収入	-	1,000
社債の償還による支出	-	△1,000
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△504	△492
非支配株主への配当金の支払額	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△623	438
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△5,078	8,689
現金及び現金同等物の期首残高	13,341	8,263
現金及び現金同等物の期末残高	※ 8,263	※ 16,952

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

主要な連結子会社の名称

㈱大軌

㈱ビルメン

名工商事㈱

㈱静軌建設

2. 持分法の適用に関する事項

当社の関連会社(㈱濃建他10社)は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

(イ) 販売用不動産

個別法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ロ) 未成工事支出金

個別法による原価法

(ハ) 材料貯蔵品

移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（但し、平成10年4月1日以降取得した建物並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 3～50年

機械装置 2～10年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

③工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、手持受注工事のうち当連結会計年度末において損失が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積もる事ができる工事については、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

④賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

⑤役員賞与引当金

役員の賞与の支払いに備えて、役員賞与支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（15年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

③未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

④小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高は、80,980百万円であります。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについて、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ取引

ヘッジ対象 借入金の利息

③ヘッジ方針

デリバティブ取引は内部管理規程に従い、金利変動のリスクを保有期間を通して効果的にヘッジする目的で利用しております。

④ヘッジの有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606) を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありません。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定でありません。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

（１）概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS 第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

（２）適用予定日

令和3年3月期の期末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

（１）概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

（２）適用予定日

令和3年3月期の期末から適用します。

（表示方法の変更）

該当事項はありません。

（追加情報）

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて

新型コロナウイルス感染症（以下、本感染症）の影響に関して、当社は現時点では厳重な対策を実施した上で事業活動を継続しております。しかし本感染症は経済・企業活動に広範な影響を与える事象であり、また本感染症拡大の収束時期やその影響を正確に予測することは困難なことから、外部の情報源に基づく情報等を踏まえて、令和3年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続すると仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対するものは、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
投資有価証券(株式)	33百万円	33百万円

2. 偶発債務

次の関係会社等について、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
㈱京都軌道建設(金融機関からの借入)	20百万円	17百万円
従業員(金融機関からの借入)	4	6
門真市立中学校PFI事業(注)	5	5
計	30	28

(注) 門真市立中学校PFI事業株式会社(当社の関連会社)の金融機関からの借入金について一切の債務を担保するため、劣後貸付債権根譲渡担保権設定契約を締結しております。

※3. その他のたな卸資産の内訳は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
販売用不動産	168百万円	130百万円
材料貯蔵品	33	32
不動産事業支出金	0	—
計	202	162

(連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費の内主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
従業員給料手当	1,724百万円	1,761百万円
賞与引当金繰入額	563	584
退職給付費用	131	142
貸倒引当金繰入額	0	△5
役員賞与引当金繰入額	64	72

※2. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
	40百万円	30百万円

※3. 固定資産売却益の内訳は下記の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
構築物	0百万円	－百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	1	23
計	1	23

※4. 固定資産売却損の内訳は下記の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
土地及び建物	－百万円	50百万円
計	－	50

※5. 固定資産除却損の内訳は下記の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
建物	9百万円	16百万円
構築物	－	0
機械、運搬具及び工具器具備品	4	2
計	13	19

※6. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
15百万円	1百万円

※7. 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額又は戻入額 (△)

前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
226百万円	△167百万円

8. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,567百万円	△4,897百万円
組替調整額	—	△85
税効果調整前	2,567	△4,982
税効果額	△799	△1,533
その他有価証券評価差額金	1,768	△3,449
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△198	△230
組替調整額	49	92
税効果調整前	△148	△138
税効果額	45	42
退職給付に係る調整額	△103	△95
その他の包括利益合計	1,665	△3,544

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成30年4月1日至平成31年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	27,060	—	—	27,060
合計	27,060	—	—	27,060
自己株式				
普通株式(注)	1,815	0	—	1,815
合計	1,815	0	—	1,815

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年5月28日 取締役会	普通株式	277	11	平成30年3月31日	平成30年6月11日
平成30年10月29日 取締役会	普通株式	227	9	平成30年9月30日	平成30年11月26日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものとなるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和元年5月20日 取締役会	普通株式	252	利益剰余金	10	平成31年3月31日	令和元年6月10日

当連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	27,060	—	—	27,060
合計	27,060	—	—	27,060
自己株式				
普通株式（注）	1,815	0	—	1,816
合計	1,815	0	—	1,816

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
令和元年5月20日 取締役会	普通株式	252	10	平成31年3月31日	令和元年6月10日
令和元年11月13日 取締役会	普通株式	239	9.5	令和元年9月30日	令和元年12月2日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものとなるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
令和2年5月20日 取締役会	普通株式	517	利益剰余金	20.5	令和2年3月31日	令和2年6月12日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
現金預金勘定	8,263百万円	16,952百万円
現金及び現金同等物	8,263	16,952

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、建設事業を行うための必要な資金は主に銀行借入によって調達しております。一時的な余剰資金は、安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形・完成工事未収入金などに係る顧客の信用リスクは、与信管理ルールに沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金及び社債の用途につきましては、運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して、支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に基づき、実需範囲で行う事としています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握する事が極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成31年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金預金	8,263	8,263	—
(2)受取手形・完成工事未収入金等	43,494	43,494	—
(3)電子記録債権	663	663	—
(4)投資有価証券 其他有価証券	20,274	20,274	—
資産計	72,696	72,696	—
(1)支払手形・工事未払金等	12,284	12,284	—
(2)電子記録債務	7,910	7,910	—
(3)短期借入金	1,318	1,318	—
(4)1年内償還予定の社債	1,000	1,000	—
(5)社債	200	203	3
(6)長期借入金	1,814	1,841	27
負債計	24,526	24,558	31
デリバティブ取引	—	—	—

当連結会計年度（令和2年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金預金	16,952	16,952	—
(2)受取手形・完成工事未収入金等	40,661	40,661	—
(3)電子記録債権	729	729	—
(4)投資有価証券 その他有価証券	15,127	15,127	—
資産計	73,471	73,471	—
(1)支払手形・工事未払金等	10,773	10,773	—
(2)電子記録債務	7,398	7,398	—
(3)短期借入金	1,164	1,164	—
(4)社債	1,200	1,144	△55
(5)長期借入金	2,900	2,797	△102
負債計	23,436	23,278	△158
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金預金

預金はすべて短期であるため、時価が帳簿価額に近似している事から、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等及び(3) 電子記録債権

これらの内、短期間で決済されるものは、時価が帳簿価額に近似している事から当該帳簿価額によっております。また、回収が一年を超える予定のものについては、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクなどを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 電子記録債務及び(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似している事から、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

社債の時価については、一定の期間ごとに区分した当該社債の元金利の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借り入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており（「デリバティブ取引関係」注記参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握する事が極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
非上場株式	1,103百万円	1,103百万円

これらについては、市場価額がなく、時価を把握する事が極めて困難と認められる事から、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成31年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	8,263	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	43,494	—	—	—
電子記録債権	663	—	—	—
合計	52,421	—	—	—

当連結会計年度（令和2年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	16,952	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	40,661	—	—	—
電子記録債権	729	—	—	—
合計	58,344	—	—	—

4. 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成31年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	100	—	—	—	—	—
社債	1,000	—	200	—	—	—
長期借入金	1,218	164	400	—	1,250	—
合計	2,318	164	600	—	1,250	—

当連結会計年度（令和2年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,100	—	—	—	—	—
社債	—	200	—	—	—	1,000
長期借入金	64	500	1,150	1,250	—	—
合計	1,164	700	1,150	1,250	—	1,000

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成31年3月31日)

種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	20,082	5,121	14,961
小計	20,082	5,121	14,961
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	191	251	△60
小計	191	251	△60
合計	20,274	5,373	14,901

当連結会計年度 (令和2年3月31日)

種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	14,930	5,003	9,927
小計	14,930	5,003	9,927
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	196	205	△8
小計	196	205	△8
合計	15,127	5,208	9,918

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	—	—	—
(2) その他	29	—	0
合計	29	—	0

当連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	250	162	—
(2) その他	—	—	—
合計	250	162	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について17百万円（その他有価証券の株式17百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について76百万円（その他有価証券の株式76百万円）減損処理を行っております。なお、当該有価証券の減損にあたっては、原則として、時価の取得原価に対する下落率が30%以上の銘柄について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

前連結会計年度（平成31年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	長期 借入金	1,250	1,250	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（令和2年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	長期 借入金	1,250	1,250	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社においては、キャッシュ・バランス型の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また連結子会社においては、退職一時金制度を設けており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 ((3) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
退職給付債務の期首残高	10,620百万円	10,928百万円
勤務費用	504	522
利息費用	41	24
数理計算上の差異の発生額	150	△70
退職給付の支払額	△389	△538
退職給付債務の期末残高	10,928	10,865

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 ((3) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
年金資産の期首残高	8,857百万円	8,725百万円
期待運用収益	88	87
数理計算上の差異の発生額	△47	△300
事業主からの拠出額	180	183
退職給付の支払額	△353	△481
年金資産の期末残高	8,725	8,213

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	51百万円	47百万円
退職給付費用	7	8
退職給付の支払額	△10	—
制度への拠出額	△1	△1
退職給付に係る負債の期末残高	47	53

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,978百万円	8,749百万円
年金資産	△8,738	△8,228
	239	520
非積立型制度の退職給付債務	2,010	2,185
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,249	2,706
退職給付に係る負債	2,249	2,706
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,249	2,706

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
勤務費用	504百万円	522百万円
利息費用	41	24
期待運用収益	△88	△87
数理計算上の差異の費用処理額	49	92
簡便法で計算した退職給付費用	7	8
確定給付制度に係る退職給付費用	514	560

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
数理計算上の差異	△148百万円	△138百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
未認識数理計算上の差異	426百万円	564百万円

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
債券	34%	36%
株式	26	22
一般勘定	37	38
その他	3	4
合 計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
割引率	0.22%	0.24%
長期期待運用収益率	1.00%	1.00%
予想昇給率	8.25%	8.09%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	689百万円	829百万円
賞与引当金	782	825
投資有価証券評価損	155	177
販売用不動産評価損	193	143
貸倒引当金	12	20
その他	354	301
繰延税金資産小計	2,188	2,298
評価性引当額	△397	△429
繰延税金資産合計	1,791	1,869
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△4,552	△3,018
固定資産圧縮積立金	△292	△295
繰延税金負債合計	△4,844	△3,314
繰延税金資産(負債)の純額	△3,053	△1,445

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、愛知県その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む）を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は261百万円（賃貸収益は兼業事業売上高と営業外収益に、主な賃貸費用は兼業事業売上原価と一般管理費に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は409百万円（賃貸収益は兼業事業売上高と営業外収益に、主な賃貸費用は兼業事業売上原価と一般管理費に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	5,251百万円	5,051百万円
期中増減額	△200	241
期末残高	5,051	5,292
期末時価	10,782	11,159

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産の振替（81百万円）であり、主な減少額は減価償却費（299百万円）であります。当連結会計年度の主な増加額は不動産の振替（474百万円）であり、主な減少額は減価償却費（283百万円）であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価書」に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「建設事業」及び「不動産事業等」の2つを報告セグメントとしております。

「建設事業」は建設工事全般に関する事業を、「不動産事業等」は不動産の売買及び賃貸などに関する事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	建設事業	不動産事業等	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	95,585	984	96,569	-	96,569
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,531	72	1,603	△1,603	-
計	97,116	1,056	98,173	△1,603	96,569
セグメント利益	10,483	282	10,766	△5,057	5,708
セグメント資産	55,105	4,880	59,986	29,794	89,780
その他の項目					
減価償却費	471	297	769	358	1,127

当連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	建設事業	不動産事業等	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	91,855	1,136	92,992	-	92,992
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,508	60	1,568	△1,568	-
計	93,364	1,196	94,561	△1,568	92,992
セグメント利益	11,774	451	12,226	△5,149	7,077
セグメント資産	50,968	4,667	55,636	33,370	89,007
その他の項目					
減価償却費	476	268	744	335	1,080

(注) 1. 調整額の内容は以下の通りであります。

セグメント利益

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	3	8
全社費用※	△5,061	△5,158
合計	△5,057	△5,149

※全社費用は、報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

セグメント資産

報告セグメントに帰属しない現金預金、投資有価証券及び一般管理費部門の資産であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として同様の情報が開示されているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がありませんので、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がありませんので、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東海旅客鉄道（株）	56,768	建設事業

当連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として同様の情報が開示されているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がありませんので、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がありませんので、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東海旅客鉄道（株）	56,737	建設事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,962.85円	1株当たり純資産額	2,002.02円
1株当たり当期純利益	162.39円	1株当たり当期純利益	199.03円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,099	5,024
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益 (百万円)	4,099	5,024
期中平均株式数 (千株)	25,244	25,243

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
名工建設株	第16回無担保社債	平成年月日 27.3.31	1,000	—	0.45	なし	令和年月日 2.3.31
名工建設株	第17回無担保社債	平成年月日 29.3.27	200	200	0.46	なし	令和年月日 4.3.25
名工建設株	第18回無担保社債	令和年月日 2.3.31	—	1,000	0.08	なし	令和年月日 9.3.31
合計	—	—	1,200	1,200	—	—	—

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下の通りであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	200	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100	1,100	0.30	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,218	64	0.40	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	1,814	2,900	0.77	令和3年～6年
合計	3,132	4,064	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	500	1,150	1,250	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度の期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	19,149	40,926	64,462	92,992
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	1,032	2,776	5,159	7,373
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(百万円)	698	1,873	3,505	5,024
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	27.65	74.21	138.88	199.03

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	27.65	46.55	64.67	60.15

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	7,411	16,052
受取手形	1,297	737
電子記録債権	600	729
完成工事未収入金	41,835	39,725
販売用不動産	168	130
未成工事支出金	900	449
材料貯蔵品	30	28
前払費用	41	34
未収入金	※1 412	※1 223
立替金	※1 1,051	※1 652
その他	47	62
貸倒引当金	△24	△23
流動資産合計	53,774	58,804
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,319	12,099
減価償却累計額	△5,197	△5,359
建物（純額）	7,122	6,739
構築物	591	590
減価償却累計額	△419	△432
構築物（純額）	171	158
機械及び装置	2,649	2,749
減価償却累計額	△2,304	△2,371
機械及び装置（純額）	344	377
車両運搬具	162	196
減価償却累計額	△115	△136
車両運搬具（純額）	46	59
工具器具・備品	3,088	3,209
減価償却累計額	△2,699	△2,881
工具器具・備品（純額）	388	327
土地	3,838	3,792
建設仮勘定	2	120
有形固定資産合計	11,914	11,575

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
無形固定資産		
ソフトウェア	685	518
その他	23	22
無形固定資産合計	709	541
投資その他の資産		
投資有価証券	21,154	16,064
関係会社株式	552	552
関係会社長期貸付金	※1 5	※1 5
長期前払費用	61	58
その他	372	385
貸倒引当金	△21	△47
投資その他の資産合計	22,125	17,019
固定資産合計	34,749	29,135
資産合計	88,523	87,940
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,116	600
電子記録債務	7,910	7,403
工事未払金	※1 10,816	※1 10,031
短期借入金	※1 1,918	※1 1,764
1年内償還予定の社債	1,000	-
未払金	※1 347	※1 589
未払費用	189	188
未払法人税等	1,128	1,336
未成工事受入金	1,132	1,348
預り金	1,090	588
完成工事補償引当金	21	24
工事損失引当金	230	63
賞与引当金	2,462	2,567
役員賞与引当金	64	68
その他	2,503	2,832
流動負債合計	31,931	29,408
固定負債		
社債	200	1,200
長期借入金	1,814	2,900
繰延税金負債	3,191	1,652
退職給付引当金	1,776	2,088
その他	※1 750	※1 757
固定負債合計	7,731	8,598
負債合計	39,663	38,006

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,594	1,594
資本剰余金		
資本準備金	1,746	1,746
その他資本剰余金	13	13
資本剰余金合計	1,760	1,760
利益剰余金		
利益準備金	398	398
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	662	660
固定資産圧縮特別勘定積立金	—	9
別途積立金	30,635	34,235
繰越利益剰余金	4,502	5,378
利益剰余金合計	36,199	40,682
自己株式	△948	△948
株主資本合計	38,604	43,088
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,255	6,845
評価・換算差額等合計	10,255	6,845
純資産合計	48,860	49,934
負債純資産合計	88,523	87,940

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
売上高		
完成工事高	93,399	90,561
兼業事業売上高	924	1,066
売上高合計	94,323	91,627
売上原価		
完成工事原価	83,242	79,032
兼業事業売上原価	679	653
売上原価合計	83,922	79,685
売上総利益		
完成工事総利益	10,156	11,529
兼業事業総利益	244	413
売上総利益合計	10,400	11,942
販売費及び一般管理費		
役員報酬	211	211
従業員給料手当	1,668	1,643
賞与引当金繰入額	560	577
役員賞与引当金繰入額	64	68
退職金	14	15
退職給付費用	130	140
法定福利費	342	343
福利厚生費	77	74
修繕維持費	20	49
事務用品費	80	157
通信交通費	194	171
動力用水光熱費	33	33
調査研究費	40	30
広告宣伝費	29	24
貸倒引当金繰入額	0	△5
交際費	40	39
寄付金	2	8
地代家賃	372	385
減価償却費	357	334
租税公課	248	272
保険料	6	5
雑費	363	378
販売費及び一般管理費合計	4,862	4,962
営業利益	5,538	6,979

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	239	262
受取地代家賃	88	89
雑収入	28	39
営業外収益合計	357	392
営業外費用		
支払利息	72	70
社債利息	5	5
社債発行費	-	45
雑支出	10	8
営業外費用合計	88	129
経常利益	5,807	7,242
特別利益		
固定資産売却益	※1 1	※1 23
投資有価証券売却益	-	162
その他	0	-
特別利益合計	1	185
特別損失		
固定資産売却損	※2 -	※2 50
固定資産除却損	※3 13	※3 19
投資有価証券評価損	11	76
その他	0	-
特別損失合計	26	146
税引前当期純利益	5,782	7,282
法人税、住民税及び事業税	2,072	2,330
法人税等調整額	△306	△23
法人税等合計	1,765	2,306
当期純利益	4,017	4,975

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月 31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
材料費		17,989	21.6	16,770	21.2
労務費		23,431	28.2	22,987	29.1
外注費		25,840	31.0	23,441	29.7
経費		15,981	19.2	15,832	20.0
(うち人件費)		(8,479)	(10.2)	(8,786)	(11.1)
計		83,242	100	79,032	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

【兼業事業売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月 31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
不動産費		40	5.9	41	6.3
経費		639	94.1	611	93.7
計		679	100	653	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,594	1,746	13	398	662	91	26,835	4,699	32,686
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の積立					13			△13	－
固定資産圧縮積立金の取崩					△12			12	－
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩						△91		91	－
別途積立金の積立							3,800	△3,800	－
剰余金の配当								△504	△504
当期純利益								4,017	4,017
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	0	△91	3,800	△197	3,512
当期末残高	1,594	1,746	13	398	662	－	30,635	4,502	36,199

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△948	35,092	8,506	8,506	43,599
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の積立		－			－
固定資産圧縮積立金の取崩		－			－
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩		－			－
別途積立金の積立		－			－
剰余金の配当		△504			△504
当期純利益		4,017			4,017
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,748	1,748	1,748
当期変動額合計	△0	3,512	1,748	1,748	5,260
当期末残高	△948	38,604	10,255	10,255	48,860

当事業年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,594	1,746	13	398	662	—	30,635	4,502	36,199
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の積立					9			△9	—
固定資産圧縮積立金の取崩					△11			11	—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立						9		△9	—
別途積立金の積立							3,600	△3,600	—
剰余金の配当								△492	△492
当期純利益								4,975	4,975
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	△2	9	3,600	875	4,483
当期末残高	1,594	1,746	13	398	660	9	34,235	5,378	40,682

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△948	38,604	10,255	10,255	48,860
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の積立					—
固定資産圧縮積立金の取崩					—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立					—
別途積立金の積立					—
剰余金の配当		△492			△492
当期純利益		4,975			4,975
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△3,409	△3,409	△3,409
当期変動額合計	△0	4,483	△3,409	△3,409	1,074
当期末残高	△948	43,088	6,845	6,845	49,934

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 未成工事支出金

個別法による原価法

(3) 材料貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（但し、平成10年4月1日以降取得した建物並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 3～50年

機械装置 2～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当期の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、手持受注工事のうち期末において損失が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積もる事ができる工事については、翌期以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(5) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払いに備えて、役員賞与支給見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により翌期から費用処理しております。

6. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高は80,649百万円であります。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについて、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	金利スワップ取引
ヘッジ対象	借入金の利息

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引は内部管理規程に従い、金利変動のリスクを保有期間を通して効果的にヘッジする目的で利用しております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて

新型コロナウイルス感染症（以下、本感染症）の影響に関して、当社は現時点では厳重な対策を実施した上で事業活動を継続しております。しかし本感染症は経済・企業活動に広範な影響を与える事象であり、また本感染症拡大の収束時期やその影響を正確に予測することは困難なことから、外部の情報源に基づく情報等を踏まえて、令和3年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続すると仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
短期金銭債権	4百万円	5百万円
長期金銭債権	5	5
短期金銭債務	1,024	1,053
長期金銭債務	0	0

2. 偶発債務

次の関係会社等について、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
京都軌道建設㈱ (金融機関からの借入)	20百万円	17百万円
従業員 (金融機関からの借入)	4	6
門真市立中学校 P F I 事業㈱ (注)	5	5
計	30	28

(注) 門真市立中学校 P F I 事業株式会社 (当社の関連会社) の金融機関からの借入金について一切の債務を担保するため、劣後貸付債権根譲渡担保権設定契約を締結しております。

(損益計算書関係)

※1. 固定資産売却益の内訳は下記の通りであります。

	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
構築物	0百万円	－百万円
機械及び装置	0	23
車両運搬具	1	－
計	1	23

※2. 固定資産売却損の内訳は下記の通りであります。

	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
土地及び建物	－百万円	50百万円
計	－	50

※3. 固定資産除却損の内訳は下記の通りであります。

	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
建物	9百万円	16百万円
構築物	－	0
機械及び装置	0	0
車両運搬具	0	0
工具器具・備品	4	2
計	13	19

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式518百万円、関連会社株式33百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式518百万円、関連会社株式33百万円）は、市場価格がなく、時価を把握する事が極めて困難と認められる事から、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	543百万円	638百万円
賞与引当金	753	785
投資有価証券評価損	143	167
販売用不動産評価損	193	143
貸倒引当金	12	20
その他	336	287
繰延税金資産小計	1,982	2,042
評価性引当額	△374	△407
繰延税金資産合計	1,608	1,635
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△4,507	△2,992
固定資産圧縮引当金	△292	△295
繰延税金負債合計	△4,800	△3,287
繰延税金資産(負債)の純額	△3,191	△1,652

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	東海旅客鉄道(株)	550,000	9,526
		東鉄工業(株)	464,815	1,355
		(株)F U J I	568,800	938
		第一建設工業(株)	437,000	744
		(株)オリバー	100,000	323
		日東工業(株)	186,000	321
		新生テクノス(株)	530,000	291
		コムシスホールディングス(株)	97,704	271
		ライト工業(株)	215,000	263
		(株)サンゲツ	139,040	223
		双葉鉄道工業(株)	390	218
		リゾートトラスト(株)	150,336	158
		(株)協和エクシオ	62,000	149
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	350,000	141
		中部国際空港(株)	2,046	102
		愛知環状鉄道(株)	1,020	102
		首都圏新都市鉄道(株)	2,000	100
		(株)みずほフィナンシャルグループ	736,000	90
		名糖産業(株)	62,000	83
		丸美産業(株)	110,000	75
		岡谷鋼機(株)	8,100	65
		(株)大垣共立銀行	28,600	62
		(株)ほくほくフィナンシャルグループ	64,100	62
		ユタカフーズ(株)	31,000	50
		(株)愛知県建設会館	13,324	36
		東海東京フィナンシャルホールディングス(株)	140,000	34
		東山フィルム(株)	36,523	33
		(株)りそなホールディングス	75,100	24
		(株)愛知銀行	7,500	23
		(株)朝日工業社	6,800	21
その他 (26銘柄)	566,199	168		
		計	5,741,397	16,064

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	12,319	73	293	12,099	5,359	399	6,739
構築物	591	7	8	590	432	21	158
機械及び装置	2,649	183	82	2,749	2,371	143	377
車両運搬具	162	38	3	196	136	25	59
工具器具・備品	3,088	199	77	3,209	2,881	257	327
土地	3,838	20	66	3,792	-	-	3,792
建設仮勘定	2	215	97	120	-	-	120
有形固定資産計	22,650	737	629	22,757	11,182	846	11,575
無形固定資産							
ソフトウェア	945	19	43	921	402	186	518
その他	29	-	0	29	6	1	22
無形固定資産計	975	19	43	950	409	187	541
長期前払費用	97	38	35	100	42	24	58

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	45	31	0	5	70
完成工事補償引当金	21	3	-	-	24
工事損失引当金	230	24	△97	289	63
賞与引当金	2,462	2,567	2,462	-	2,567
役員賞与引当金	64	68	64	-	68

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による戻入額1百万円、債権回収による取崩額4百万円であります。

(注) 2. 工事損失引当金の当期減少額(その他)は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	当社の定める1単元当たりの売買委託手数料相当額を買い取った単元未満株式数で按分した額。
公告掲載方法	電子公告により行います。但し、電子公告による事ができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://www.meikokensetsu.co.jp/ir/koukoku
株主に対する特典	該当ありません。

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主（実質株主を含む）は、その有する単元未満株式について以下に掲げる権利以外の権利を行使する事はできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡す事を請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から、本有価証券報告書提出日までの間において、東海財務局長に提出した書類は、次の通りであります。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第78期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）令和元年6月27日提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

令和元年6月27日提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第79期第1四半期（自 平成31年4月1日 至 令和元年6月30日）令和元年8月6日提出

第79期第2四半期（自 令和元年7月1日 至 令和元年9月30日）令和元年11月14日提出

第79期第3四半期（自 令和元年10月1日 至 令和元年12月31日）令和2年2月7日提出

(4) 臨時報告書

令和元年7月1日提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和2年6月26日

名工建設株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 大 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 倉持 直樹 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている名工建設株式会社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、名工建設株式会社及び連結子会社の令和2年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、名工建設株式会社の令和2年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、名工建設株式会社が令和2年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和2年6月26日

名工建設株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 大 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 倉持 直樹 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている名工建設株式会社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、名工建設株式会社の令和2年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	令和2年6月26日
【会社名】	名工建設株式会社
【英訳名】	MEIKO CONSTRUCTION CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 清
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区名駅一丁目1番4号 JRセントラルタワーズ34階
【縦覧に供する場所】	名工建設株式会社 東京支店 (東京都台東区台東三丁目28番8号) 名工建設株式会社 大阪支店 (大阪市淀川区宮原四丁目1番6号) 名工建設株式会社 名古屋支店 (清須市枇杷島駅前東一丁目1番1) 名工建設株式会社 静岡支店 (静岡市駿河区南町6番1号) 名工建設株式会社 甲府支店 (甲府市南口町6番15号) 名工建設株式会社 北陸支店 (金沢市広岡一丁目5番23号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長渡邊 清は、当社の第79期（自平成31年4月1日 至令和2年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されている事を確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	令和2年6月26日
【会社名】	名工建設株式会社
【英訳名】	MEIKO CONSTRUCTION CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 清
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区名駅一丁目1番4号 JRセントラルタワーズ34階
【縦覧に供する場所】	名工建設株式会社 東京支店 (東京都台東区台東三丁目28番8号) 名工建設株式会社 大阪支店 (大阪市淀川区宮原四丁目1番6号) 名工建設株式会社 名古屋支店 (清須市枇杷島駅前東一丁目1番1) 名工建設株式会社 静岡支店 (静岡市駿河区南町6番1号) 名工建設株式会社 甲府支店 (甲府市南口町6番15号) 名工建設株式会社 北陸支店 (金沢市広岡一丁目5番23号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長渡邊 清は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である令和2年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している7事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、完成工事未収入金及び未成工事支出金に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。